

紫考資料

装束



特1001
3



紫考



装束部



目次

歴世服飾考

服色等差

黄櫨

深紫

黒紫

中紫

浅紫

減紫

深減紫

中減紫

浅減紫

一

二

三

四

五

六

七

八

九

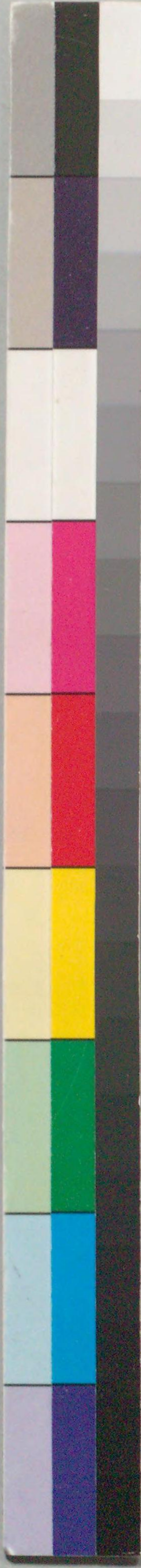
十

大正



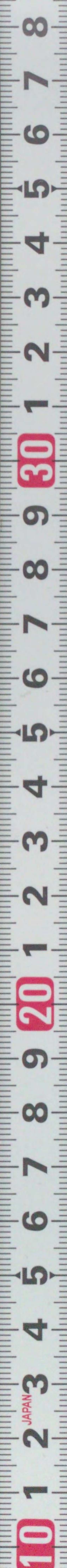
紫

考



棟 八才
 棟 八才
 檜皮 八才
 栗色 八才
 小栗色 八才
 早蕨 八才
 藤 九才
 白藤 八才
 藤重 八才
 菫 九才
 壺菫 八才
 千躰罽 八才

目次
 新紅櫻 八才
 白櫻 八才
 樺櫻 七才
 櫻 七才
 墨 六才
 薄苺 五才
 紫終 八才
 紫縹 四才
 紫薄様 四才
 紫白 八才
 鈍紫 四才



後照念院殿装束抄

五十一

次将装束抄

五十二

三條家装束抄

五十三

物具装束針

五十四

深窓秘抄

五十五

櫻臺装束抄

題目ノミナリ

五十六

法中装束抄

五十七

法躰装束抄

五十八

御禊行幸服飾部類

五十九

12 大野屋製

○ 歴世服飾考

卷八

田中尚房著

服色ノ部

服色等差

〔衣服令〕凡服色白黄丹紫蘇芳緋紅黄椽纁蒲

葛緑紺縹桑黄摺衣茶柴椽墨如此之屬當色以

下各兼得服之

黄櫨

云々(唐の遠絢の嘉詔録に舊官人所服楮黄紫二色貞
觀中始令三品已上服紫四品五品以朱六品七品以緑八品
九品以青とあるに依れば楮黄の天子の服とのみならずは貞

辛未三月

觀以來の事歟五雜俎にも唐時文武官三品以上(中畧)其衣
紫^ラ爲上緋次之緑爲下とあるこれ貞觀以來の事とさせるな
るべし杜甫の詩に錦州刺史著^ニ柘黃^一と見えたりは詩に柘
當作^ニ緋^一著^ニ黃^一謂^レ僭^ニ天子服色^一とありされば嘉話録の説
は^レいま其制の違ふりし已前のことなるべし)云々

深紫

〔日本紀廿五〕(孝徳天皇天化三年制)ニ大小織冠大小繡冠服色並
用深紫〔同廿九〕(天武天皇十四年制)ニ正五位深紫〔衣服令〕
ニ親王四品以上諸王諸臣一位禮服朝服深紫ト^ニ工紫^一等美
ハ〔同書〕ニ黃丹ノ次ニ在^テ蘇芳ノ上タリ(日本後紀廿)〔嵯峨天皇
弘仁元年制)ニ大臣身帶ニ位者聽^レ著^ニ中紫^一今宜^ニ改著^ニ深
紫トアリ染法ハ〔延喜造式〕(雜染用度條)云々(畧之)シカルニ

此法後ニ混雜ニテ五倍子銑漿ニテ染ル事ニテリ(裝束色彙
一)挑花其葉葉ニ曰袍^ヲシ金^ニテ染ム濃紫ノ由也但^テ金ハ
臭クテ早ク朽ルニ依^テ近比故實ノ女エアリテ下^ヲ蘇芳ノ木ヲ能
煎ジテ夫^ニテ染テ上^ヲ藤ノ枝若ハ葉ヲ煎ジテ染ルガ色モ美
クシテ臭クモ無^ト云リ藤ノ木無^レハ柘榴皮ニテモ染ト云リ云々
三内秘記ニ曰四位以上ハ紫^ヲシカネ染也云々裝束道具抄曰
袍下^ヲ赤ク染メ上^ニ黒^シヲカケテ深紫ニ染ラレ候サレドモ今ハ
位ヨリ上ハ大方黒茶ニ染ラレ候黒キトモ染様替ルコトニ候今ハ
大方皆黒茶ニ染申候故少し邊モ候歟云々如此ノ世ニ因テ
替リアリ皆縫殿寮式染様ニ轉セル者ナリトイヘリ〔四季草〕
ニ深紫といふは紫の色甚深くして黒くなるといふたと
へば茄子の色の如し茄子の色は紫の色深くて黒く見ゆるな

リトイハハ能ク解シ得タリトイフベシ此ノ色ハ袍指貫下籠
襦位袋等ニアリ

黒紫

〔日本紀卅〕(持統天皇四年制)ニ淨大壹已下廣貳已上黒紫フカムラサキ續
日本紀三(文武天皇大室元年制)ニ親王四品以上諸王諸臣一位
者ユキ黒紫トアリ(冠服考)ニ黒紫を日本紀通證に即深紫又之瀨
濃紫ニといはるはいみじき誤なり故事要略に深紫雖讀音
古老稱ス黒紫トあり縫殿寮式と考らるに深カケ滅紫綾一匹紫
草八斤酢二升灰一石薪百廿斤と見えて深紫に少しばかり薄
くて猶深きかたに依れる色なり中略滅紫と黒紫とは同色異
名にて深紫淺紫の中なる色ゆゑに日本後紀大同四年二月丁
巳有ニ勅聽ス右大臣從二位藤原朝臣内麻呂著中紫朝服マ

六

大同紀弘仁二年九月壬戌制大臣身帶三位者懸著中紫又
諸王二位已下五位已上及諸王二位三位依今條著淺紫今改
着中紫と見えたる中紫が即ち滅紫はては黒紫なり外
イハリ

中紫

〔日本後紀二十〕(嵯峨天皇弘仁元年制)諸王二位已下五位已
上及諸臣二位三位者依今條著淺紫今改著中紫

淺紫

〔日本紀廿五〕(孝德天皇大化三年制)ニ大小紫冠服色並用淺
紫(同廿九)(天武天皇十四年制)ニ直位淺紫(同卅)(持統天皇
四年制)淨大參已下廣肆已上赤紫正八級赤紫(續日本紀二)
〔文武天皇大室三年制)諸王二位以下諸臣三位以上皆赤紫

〔衣服令〕諸王二位以下五位以上諸臣二位三位ノ禮服朝服淺紫衣トアリテ染法ハ〔延喜縫殿式〕〔雜染用度條〕ニ淺紫綾一疋（綿細深細東純亦同）紫草五斤云々（今畧）羅一疋（用度同帛）絞紗一疋紫草五斤云々（今畧）纈帛一疋紫草五斤云々（今畧）絲一約紫草五斤云々（今畧）葛布一端云々（今畧）トアレド後ハ混亂シテ〔蛙抄〕ニ紫親王及諸王五位以上諸臣三位以上著之其色有淺深但今世諸臣一位以下三位以上所用之袍其色黒（フシカネ）須謂之紫手而無ニ淺深之差トイヘルガ如シコト色ハ袍直衣衣下襲位袋袴直垂等ニテリ〔四季草〕ニ淺紫ハ常ノ紫トシ今世ハ京紫トイフ迄ナリトイヘリ

減紫

〔延喜彈正式〕ニ凡減紫色者冬議以上聽ニ着用五位以上聽着ニ半臂トアリ此色ハ黒紫ノ事也トイフ説アリ其條ヲ見ルベシ

深減紫

〔延喜縫殿式〕〔雜染用度條〕云々

中減紫

〔延喜縫殿式〕〔雜染用度條〕云々

淺減紫

〔延喜縫殿式〕〔雜染用度條〕淺減紫絲一約紫草一斤灰一升薪三升

鈍紫

〔延喜彈正式〕凡淺淺鈍紫裾者聽庶女以上通著一紫白



此ハ女房ノ重ノ色ナリ〔女官鈔抄〕〔春冬のきぬ色ノ條〕ニ上むら
さきにらすむらさきをのさぬトアリ濃紫ヨリ下へ薄クニホヘルヲ
イフナリ狩衣指貫ニイヘルハ表紫裏薄紫ナルベシ

紫、薄、濃

此ハ女房ノ重ノ色ナリ〔雅亮装束抄〕ニウヘヨリシタヘラスくて
三ツノろきニツトアリ

紫、濃

〔延喜神祇式〕ニ見エ綴ハユクト訓ス今ノ廣染イハユル拵染絞染
ナリ〔字書〕ニモ綴繫繒染為文トアリ〔日本紀〕天武天皇ノ卷
ニ綴十九匹ト見エテ〔同通證〕ニ結機也トイヘリ

紫、絞

〔延喜内藏式〕ニ見エ此色ハ平緒手綱等ニ多シ絞トハ色ドリナリ

地ヲ白クシテ所々間ヲオキテ何色ニモ染ルナリ

ハ蒲萄

〔日本紀廿九〕〔天武天皇十四年條〕ニ追位深蒲萄進位浅蒲萄
〔延喜大神宮式〕〔神室料〕ニ深蒲萄染浅蒲萄〔同彈正式〕〔奴婢
服條〕ニ蒲萄アリ〔衣服令〕ニ纁ノ次ニアリテ緑ノ上タリ〔源氏物語〕
〔みゆきノ卷〕ニあを色のうへのきぬえびをめの下重を殿上の五
位六位よりきたり〔今義解〕ニ蒲萄紫色之最浅者也トイヘリ
染法ハ〔延喜縫殿式〕〔雜染用度條〕ニ蒲萄綾一疋紫草三斤
酢一合灰四升薪四十斤帛一疋紫草一斤酢一合灰二升薪廿斤〔貞
丈雜記五〕ニ按紫色ハ今世京紫ト云ふ色也蒲萄ハ今世江戶紫
ト云色也草花の色にたとへて之は、花莖蒲の花は紫也杜
若の花は蒲萄色なり〔京紫は赤色なり江戶紫は青色なり



也)蒲菊のことも今はぶたうと云なりぶたうの實は紫色なる
ゆゑ紫色をえびぞめと云なり濃紫は色黒なり是は一位の人の
袍の色なり是は禁色と云二位以下の人者百事禁制也二位三位の
人は浅紫の袍を着す此浅紫と云は黒からず常に紫といふ色
にて中紫の事を云り右の浅紫よりいへ薄き紫をえび染と
いふなり山家百首水辺杜若といふ題を源仲正のよめるなれかす
む山水のかきつばたむえびぞめの色に咲けりトイヘリコノ色ハ袍
狩衣襖子下襲單大帷衣指貫ニテ(装束色彙三)ニ紫ノ最浅
キ者ハ薄青クシテ蒲菊ノ子鳩ノ毛ノ色ニ似タリ故ニ青色鳩染ナ
ドニモ稱スルナリトアリ此説如何アラシ織物之表裏アルモノニテ蒲菊
色ト云ハ織物ニテハ經赤緯紫トイヒ表裏ノモノニテハ表蘇芳裏
縹ナルヲイヘリ

黒

黒衣ハ古事記ハ千尋神ノ歌ニ奴婆多麻能久路岐美邪斯
遠麻都夫侘爾登理與曾比游岐都登理牟那美流登岐
波多々藝母許礼婆布侘波受幣都那美曾通奴岐字云
云々トアリ太古ハ貴神モ著給ヒシヤ(日本紀)崇峻天皇ノ卷ニ大
連之軍忽然自敗合軍悉被^ニ皂衣馳獵廣瀨勾原而散云
々トアルヲ思ヘハ當時既ク^ハ賤者ノ服トナリシ事著シ此後皂^ハ橡黒等
ノ區別アレドモ何レモ賤者ノ服色ニシテ貴人ノ著服ハ稀ナリ然ルニイ
ツノ頃ヨリカ紫袍ヲ染ルニ五倍子鐵漿ヲ以テセシヨリ紫袍ヲ橡又黒
袍ト稱スル事ニナレリ(飾抄)四位以上橡文(三條家裝束抄)四位以
上稱^ニ黒袍^ヲシカネニテ染^レ之云々後水尾天皇ノ元和元年ノ制ニ四位
以上橡トアリ橡袍トイフモ黒袍ト云モ一ツモノナリ今ノモ祭典勅使ノ

皂色



服制ハ親王以下四位以上ハ黒椽トアリ按ズルニ制令ノ位色ハ支那ノ制ヲ取捨セラレタルモノニテ其ハ隋礼儀志ニ大業元年煬帝詔午洪字文愷等創造章服差等五品以上通著紫袍六品以下兼用緋緑胥吏以青庶人以白屠高以皂士卒以黄杜氏通典ニ以紫緋緑青爲命服昉於隋帝巡遊之時而其制遂定於唐唐書馬周傳ニ三品服紫四五品朱六七品緑八九品青トアルニテ知ルベシ然ルニ黒袍ハ却テ我太古ニ起因シタル紫袍ノ黒袍ニ革マリタハ中々古意ニ合ハルベシ又黒羊臂ハ飾抄上ニ唐綾下重著黒羊臂事トアル條ニ久安ニ二十列見或秘記曰予今下著唐綾櫻下重猶着黒羊臂之故也至織物者不著黒羊臂禪閣命云トアリトハ桃花苺葉ニ黒羊臂表濃打裏水色トイヘリコニ濃打トアルハ五倍子鐵漿ノ事ナリ

櫻

源氏物語末摘花條ニむもんのきくらのほそながハ枕草子ニ櫻のなほしにいだしうちぎしにてナドアリハ装束色ヲ案ニ櫻直衣狩衣細長下襲衣羊臂衣假字世表抄曰櫻ノ下襲トテキハ表ハ唐綾織物ナレト裏ハ濃紫ニ染レリ花ノ櫻ハ非ズ云々物具装束抄曰櫻面白裏ニ藍云々同キ本曰表白裏花色揚裏是也云々藻鹽草曰櫻表白裏紫ナルベシ云々花鳥餘情曰櫻色ハ面白ク裏ハ濃蘇芳ナリ云々桃花苺葉及逍遙院装束抄曰櫻ノ下襲表白裏蒲萄染云々兩抄又曰櫻ノ衣表白裏赤花云々如此説々同ジカラズ夫假字装束抄ニ表ノ色ヲ云ザルハ是モ表ハ白ト見エタリ然レバ諸説共ニ表ハ白ナレトモ裏ハ一様ナラズ蓋櫻ノ様々左ニ列セルガ如ク其数アリ而シテイツレニモ櫻トバカリハ称スベキ事ナレバ各一種ヲ指テ櫻ト称セルモ計リ難シ但其中ニ

モ專ニ櫻ト称スル色アルベシ上ノ諸説ノ中書ニ依テ信ラ取ル裏濃紫ヲ
用ニベシ但名ニ依テ義ヲ取ル裏赤花ニテ有ベキ歟

樺櫻

〔同〕樺櫻(狩衣下襲衣)宸翰装束抄曰樺櫻面薄蘇芳裏濃蘇
芳云々物具装束抄曰樺櫻面薄色裏濃ニ藍云々桃花葉葉及
逍遙院装束抄白樺櫻表蘇芳裏赤花云々藻監草曰樺櫻表
紫裏青云々此説ハ可否定ト可云右ノ櫻ニ准ジ及名ニ依テ義ヲ取
ル表蘇芳裏赤花ニテ有ベキカ〔雁衣抄〕樺櫻表薄色裏濃色裏ニ
赤ニ有ベシ七八ニテ

白櫻

狩衣下襲色云々〔三條家装束抄〕白櫻面裏共白或又裏紫也
若年中年ノ人用之トアリ

紅櫻

〔装束色彙三〕紅櫻_衣桃花葉葉曰紅櫻面紅裏紫

松櫻

衣色ニテリ〔藻監草〕(二月ノ條)松櫻面紫裏薄紫

棟

〔源氏物語〕(堂ノ卷)ニあふちのすそごのむなでしこのわかばの色し
たらから衣トリ〔装束色彙二〕棟(狩衣下襲衣)物具装束抄曰
棟面薄色裏青云々藻監草及桃花葉葉曰棟面紫裏薄紫云々
案スルニ薄紫モ至リテ淡ケバ青ニ類ス平緒下ドニ棟終ト云モ青終紫
終ノ相交ルラ云ヨシトシバ表薄色裏青ト云モノ義ニ近キ歟トイヘリ

棟終

平緒ニアリ〔飾抄〕〔桃花葉葉〕等ニ青終トシタルハ誤ナリ〔後称

念院装束抄ニ棟絞ハ青絞紫交也トイヘリ此説ニ随フベシ

檜皮

〔源氏物語〕〔手習之巻〕ニはかまもいはだ色にならひたるとや〔同男女装束抄〕ニ檜皮色はおもては蘇芳にくらみありうらは花田と云なりトイヘリ〔装束色彙二〕檜皮（狩衣衣）宸翰束抄白（野下）物具装束抄曰檜皮面紫裏同宿老人白裏ヲ用ユ云々永仁連署記曰檜皮面紫裏萌黄云々此等ハ檜皮狩衣ノ説ナリ又桃花蘇芳及道遠院装束抄曰檜皮表蘇芳里トアリ裏花田云々（以下今）

栗色

衣ノ色ニリ〔藻鹽草〕〔雜條〕くりいろあま黒し経は紫ぬきは紅歟トアリ小栗色 狩衣ノ色ニリ〔装束雜事抄〕コクリ色面黄紫氣裏薄紫 袴草 衣ノ色ニリ諸装束抄ニ依ルハ真薄青裏濃表紫裏青ナリ 早蕨

藤

〔装束色彙三〕藤（狩衣下襲衣）物具装束抄曰藤面經青 緯黄裏萌水云々同本及桃花菜葉曰藤面薄紫氣青云々 菜葉一本曰藤表薄朽葉裏青云々案ズルニ書及名ニ據ルハ表薄 紫裏青説ヲ用ユキ歟女房ノ重ハ〔雅亮装束抄〕（女房のさうぞくの色ノ條）ニぶぢうすいろのにはひて三しろおもて二裏あをさうすき云々トアリ

白藤

衣ノ色ニリ 諸装束抄ニ依ルハ表薄紫裏濃紫ナリ

藤重

〔装束色彙三〕藤重（色衣衣）藻鹽草及永仁連署記曰藤重 表紫裏薄紫云々女官飾抄曰藤重表蘇芳裏青云々案ズ

ルニ藤花ノ色紫ナリハ紫ノ表ニ薄紫ノ裏ノ重ヌルヲ藤重ト云ベキ
義ナリ但藤ト云ト藤重ト云ハ傍例ヲ考フルニ同色ナルベキ事也今此
ニ引トゴノ説上ニ挙タル藤ノ説ト同じカザルハ各別ノ如クナレバ諸抄
藤ヲ挙タル書ニハ藤重ヲ載セズ藤重ヲ記シタル抄ニ藤ヲ見サズ然
ルニ藤ト藤重ニ物ニテ此ニ引用ヒタル抄ニ藤ノ異説ナラニ歟

莖

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表紫裏薄紫

壺薄莖

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表紫裏薄抄

モ子躑躅

女房ノ重又衣ノ色ニアリ(雅亮装束抄三)(女房のさうざく色ノ
條)もちつじすばうニにほひてあをうすき又衣ノ諸装束抄依

天

レハ表紫裏紅ナリ

岩躑躅

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表紅裏紫ナリ

白躑躅

衣ノ色ニアリ(藻鹽草)(二月ノ條)ニ白つじ表白裏紫ト云

葵

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表薄青裏薄紫ナリ

菖菘

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表紅裏紫ナリ

瞿麥

女房ノ重ノ色ニアリ云々畧之 藻鹽草曰瞿麥表紅裏薄紫云々
以下今畧之

花 瞿麥

衣ノ色ニアリ〔藻塩草〕(五月・條)ニ花なむしと表紫うら紅

萩

〔装束色彙三〕萩(狩衣下襲單衣)物具装束抄曰萩面薄紫
裏青云々 以下 畧之

夏萩

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表青裏紫アリ

萩重

衣ノ色ニアリ諸装束抄ニ依レバ表紫裏薄紫アリ

龍膽

女房ノ重ノ色ハ〔雅亮装束抄〕(女房のさうかくの色條)ニりんたる
かゝつはたにをしトアリ狩衣之ニ〔藻塩草〕(八月・條)ニりうた

天

むの衣面濃花田裏紫〔物具装束抄〕マタ〔桃花菜葉〕等ハ面蘇芳
裏青トシエタリ今何レライツレトモ定カタシ

菊

〔装束色彙三〕菊(狩衣下襲羊臂衣)物具装束抄曰菊面白裏青或此色
号ニ葉菊云々桃花菜葉及逍遙院装束抄曰菊表白表蘇芳云々藻塩
草曰菊表白ニ裏紫云々案ズルニ菊ト云ハ惣名ニシテ葉菊ヲ言菊ヲ蘇芳
移菊紅菊黃飾等ノ色々ヲ通ジテ稱スルカ故ニ假字装束抄ニ菊ノ様々ト
記シテ数色ヲ挙タリ 以下今 畧之

移菊

〔装束色彙三〕移菊物具装束抄曰移菊面薄紫裏青云々桃花
菜葉及女官飾抄曰移菊表中紫裏青云々藻塩草曰移菊面紫
裏白ニ或ハ黄也云々案ズルニ表ハ紫中紫薄紫イツレニテモ菊花ノ

移へ色ナレバ可召定ノ難ニ裏ニ自餘ノ菊イワレモ裏青ナレバ白黄ト云
異説歟

残菊

〔藻鹽草〕十月條カレのきぬおもて黄うらうずあをを或は白く
しあり表は必黄なり残のまじく色うへにおなじ但うつらひ氣
とておもて紫うらう青く或は黄なり是は十月中用なり菊月の
残なり又紅葉なども此月までばさるなり

紫苑

〔装束色彙三〕紫苑(狩衣衣)物具装束抄曰紫苑色(狩衣)面濃
薄色裏青云々桃花葉葉及逍遙院装束抄曰紫苑色衣表薄色
裏青云々藻鹽草曰紫苑(衣)面紫裏薄芳云々如此説カアレドモ左ニ
拳タル指貫ノ名同ジカレベケレバ表薄色裏青ト云者正説歟同(指貫)

六

假字装束抄曰薄色冬ノ指貫紫苑色トテ著タベシ紫苑色ハ僻事也
云々又曰紫苑色ノ指貫トテ九月バカリニ殿上人ナドノ者ハ表ハ薄色ノ夏
ノ指貫ニテ青裏ノ張裏ヲ所テ著ナリ之ヲ紫苑色ト云テタベ薄色ノ
冬ノ指貫ヲ著ル見甚シカシ云々次將装束抄曰紫苑色ノ指貫古人紫
苑色ノ面青裏著之近代只以例薄色ノ指貫稱紫苑著之云々
案ズルニ表装薄色裏青キヲ紫苑色ト云テ後世常ノ薄色指貫ヲ
直ニ紫苑ト稱スルトニエタリ又河海ニ面薄紫裏萌黄ト注セリ然レド
モ裏衣衣等モ多分ノ説裏青ナレバ此河海ノ説及右ニ拳タル藻鹽草ノ
説ハ異説ナルベシ

茜

〔装束色彙三〕茜(襦)浅緋同ジカレシ總テ緋ハ茜染ナトモ深緋ハ
紫草ヲ加ヘテ染メ浅緋ハ茜バカリニテ染ム茜ト稱スルニ紫草ヲ加フ





可カフズ

七二

脂燭色

〔装束色彙四〕脂燭色（衣）藻塩草曰脂燭色緯紅經紫云々桃花葉
葉曰脂燭色緯紅經紫火色ニ同シ如何云々然レバ火色モ織物ニスリ時
ハ此経緯ニシテ脂燭色ト同キトシエタリ但染タレ火色ヲモ脂燭色ト云ニ
ハ非ザルベシ

秘色

狩衣ノ色ニテリ〔雅亮装束抄三〕（かりぎぬのいろくノ條）ニひそくのか
りきぬらすいろうらなるとれもつぬはしろきぬよしとおもひと
うくれなるやまふきまたつぬのことたり秋はひそくにうすあも
うらつけて小栗色とりおとをしき人はきるをうこれらは五位ハみな
きる物なり〔装束雜事抄〕（狩衣色々條）ニ比曾之色面クテヌキ

⑥

香裏薄色トアリ

七三

苦色

狩衣色ノ色ニテリ〔雅亮装束抄三〕（かりきぬのいろくノ條）ニ比がいろのう
すいろうらつきたるはわかき人うすいろのきぬもきなるもしろきぬ
かさねてきぬじやうすいろはくろみあいたるやうなりトアリ〔桃花葉
彙〕〔西三條道遠〕院装束抄〔卷ニ〕表香里ニテリ裏ニ藍〔装束雜
事抄〕ニ面香有黒氣氣裏薄紫ト見エタリ

薄色

七五
七三

薄色トハ何色モ云ベキ事ナレドモ装束ノ上ニテハ浅紫ヲ云ナリ〔装束色
彙四〕薄色（直衣直衣下襲）鶴單衣指母貝狩袴裳袖結名
目抄及物具装束抄曰薄色経紫緯白云々宸翰装束抄曰薄色経
濃薄色緯白云々桃花葉彙曰薄色下襲ニ藍色ノ薄キ也云々道

邊段装束抄曰薄色経紫緯白又染色ニアリ或ハ二藍色ノ薄キト
云々此説中経薄濃色ト云云経紫ト云云頗同ト云云藍色ノ薄キト云云
浅紫ト略似タリ凡濃色トハ濃蘇芳ヲ云云薄色トハ浅紫ヲ云事中
古以來ノ通例也然ルニ染色ニテハ直ニ浅紫ニ染織色ニテハ経紫緯
白ニ緯ルヲ以テ薄色ト称スベキトアリ

七五

濃色

濃色トハ何色ニモスベキ事ナレドモ装束ノ上ニテハ濃蘇芳ヲ云ナリ(装束
色彙四)濃色(狩衣下襲半臂単衣袴大口指貫経直衣帯)名目
抄濃色ハフシカネ染也織物ハ経緯共濃染云々凡濃色ト称スル濃紫
濃蘇芳ニテ共ニフシ金染ナル事諸抄ニ明ナレバ引用ユルニ及バズ此名目抄
経緯濃紫トナルモ實ニ深紫染ニナルベカラズ既ニ濃紫ニ字ラフシカネ
ト訓シ来レリ是唯フシカネノ織色ナルベシ

了四月廿五日

四月廿五日

○満佞須計装束抄

群書類従巻第百十二

一巻

一三

大饗食の事。

もや三方にミナヲをわけておろしたる上に。軟障センサウとて幔マンの様にて。絹
に高き松とほんたにて。四季のきどもをかきたり。の、一口口口あ
か。廣き縁の紫色なましまはしたるを。みずの上にはくをり。

二二

ひめ君の装束。

うしの日
とらの日
青色の唐衣。紫末濃スソダのも泥繪。蘇芳の綾のうち
き一重。トとき打衣。とき袴。青色のあぶき。目染
の裙帯。領中織物。紫のいと。これにあたらしく設くべ

十四

假髮カゲ散髮サンパツ上ウヘ設セく。かんざしカンザシ釵カイ子シ四シつちあるを本所
に設セく。下シモ櫛シ。彫コウ櫛シ。小コ櫛シ。絲シ鞋カブ。これらは藏人かた
に設セく。

たつの日

二巻

一四

はるこのこと。
束帯は四月一日より。云々。十月一日より冬の束帯なれども。又衣冠は。
五節の頃まづは夏の着る。ふみの指貫もきる也。うちの花人などこそ
あれ。院の花人など。東北院の念佛の頃より。薄色の冬の指貫を紫
菫色とせきる。まづもあつたを。たゞし紫菫色は僻事なり。外に
しらしたる。

ゆめやく人は。夏まづしの指貫を。浅菫にても薄色にて。着之也。
ときまの事也。

四三

紫菫色の指貫とて。九月ばかりに敷上人などのきるは。表は薄
色の夏の指貫にて。青裏の張裏をつけてきるなり。これを紫菫
色といふを。たゞ薄色の冬の指貫をつけたるみぐるしく。を採の
とをしりたりとせ。人まへ晴はそたくいふべからず。自からとふ人あ
らば答へし。又さもあら人にははしをいふべし。むげにしらぬ
様ならもよろし。たゞしひするとは。やすく人のしつべさとを秘する
也。大事なるまはいへとも。まゝとることなりし。

四三

衣冠直衣にきぬをいたすも。
たちの装束は。つねは青きかはなり。されども紫紵の平緒ならん
には。紫かはほそしかへよ。

十五

三巻

狩衣のいろくやうく。

ありもの。すはろ。もえき。しろき。ころはい。きなる。

この色どもは若く幼なき人。祝にみなきるいろどもなり。

蘇芳は薄きすはろに。裏濃き蘇芳のきぬ。青きひとへにても。こき
ひとへにても。紫の指貫。こき下の袴をきるべし。裏こき蘇芳の
狩衣。蘇芳の白ひの衣なりとも。ひとへ下の袴同じとをう。狩衣
すはろにても。萌黄の衣に紅のひとへならば。紅の下の袴苦しかる
まじ。おもて蘇芳なりとも。樺櫻などならんには。祝のとはきるべか
らず。萌黄の狩衣には。紅の白に紅梅のひとへ。紅の薄様白きひ
とへ。紅梅の白ひに紅のひとへ。薄紅梅に青きひとへ。若しからず。
又山吹の白ひに青きひとへ。又きなるひとへもよし。これに櫻萌黄

⑥

のきぬ紅のひとへ。紫白ひ紅のひとへ。紫の薄やう。白まひとへ。とれら
をきなるよし。たにし紅梅の狩衣は。とりのうち正月十五日のうちに
きるべし。十五日すぎてはきぬとをう。薄色の衣に紅のひとへもよけ
れども。薄色の衣を祝にはきぬとをう。
(首書)大臣殿(公能)五めの少将に十五六のほど。いまた紫の奴
袴きさせ給しとき。鳥羽の城南寺の競馬の日。(天承元)きくち
ばの拾り重ぬたる御狩衣。女郎花の生絹のきぬ。白まひとへ
に薄色の奴袴の青き裏つきたを。徳大寺殿(實能)き
せまいらせ給たりければ。鳥羽の院今様のなりはこの世には
今はいともみえぬを。めづらしくいみじとぞおほせられける
コノカシラカキトモ。コ
大臣殿ノ御テナリ。

白襖。紫の白ひに紅のひとへ。萌黄の衣に。紅のひとへよし。これ

も櫻にては。祝にはきるべからず。薄色の衣もよけれといれず。たあらむには薄色の衣に紅のいと。常のことなり。梅の狩衣にては。祝にもきるべし。

うら山吹の狩衣に紫の白ひ。紅のいとへ。又紫の薄様に白き。單へ。萌木の衣に紅のいとへ。うへこき蘇芳にて。したへにはひて青きいとへ。羨しき物なり。

いとゆふ結び狩衣。幼き人の柳櫻梅などにてきるものなり。浮線綾は萌木。蘇芳。白き。黄なるもあり。若き人常にきる物なり。この色とは織物ほをなじとをり。たにし祝には。唐物はうちまかせはきぬもの也。

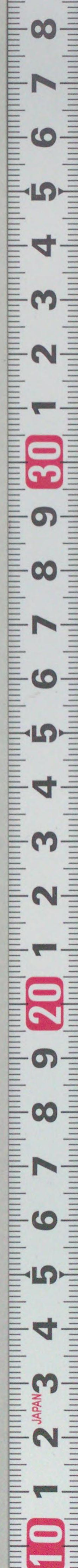
(首書)若き人は夏の狩衣は。括り重ねてをきる也。三へなりともいぬりなり。色によるべし。コ殿ノ御テナリ。

顯モンガ文ガ。若き。幼き。おとな。色こそかはれ。常にきるものなり。木賊。薄色。薄はなだ。白襖。

この色々に白裏つけて。白き衣しるきいとへ。おとなしき人みなきる。たにし張裏は。薄縹白きにはつけてもきる常のことなり。白襖のしけも人などにてあるに。張裏などつけては。いたくおとなしき人はきず。みる色の白裏は。若き人はきず。なからおとなの。白衣も薄色の衣も。重ねてきたるよし。

(首書)若き公卿し。木賊の狩衣きる時は。薄色の衣に白き。衣かさぬてきるには。薄色の奴袴きるほどのよはるなれども。若しからずと不。徳大寺殿おはせられし。コ殿ノ御

赤き香のうら白き。この色。若き人の薄色の衣にも白衣もよし。又おとなしき人もきてん。



苦色の薄色うらつきたるは。若き人。薄色の衣も黄なるも白きも。重
ぬてき小ども。薄色は黒みあひたる様なり。きなる衣は秋の始な
どめ(いさ)。またなめく。三月にきるものなり。

檜皮色ヒノカシのしろうらとよふは。赤色に白裏のつきたるなり。これ七
薄色。白衣重ねて。おとなしき人のきる物なり。

この海松色。赤きかり。苦色などは。なからおとな。もしは若き
もきる。この色に着ぬほどのおとなもあり。二藍。とき纏ツルばだ
の白裏。萌木。赤色。朽葉。薄青。櫛シ。虫襖。

二藍の狩衣に生絹ナマヌ裏は。あろき物なればつけず。張裏にもあるな
り。きぬは紅。山吹。紅梅。きなる。萌木。薄色などしきれとも。

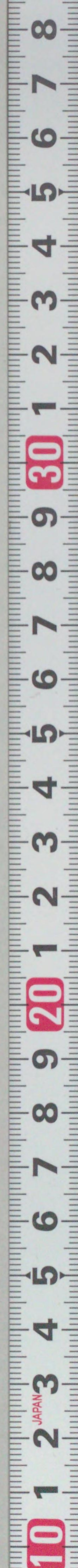
常に紅の衣きず。山吹に青きいとよし。

(首書) 紅葉この色は。蓑衣の色にあらず。本書にもみえたり。

コ殿ノ御
テナリ。

紅梅の白いに紅のいとよし。きなるに紅のいとへは秋きるなり。常に
きず。黄絹と春きるには。きいとをきるべし。萌木に紅のいとよし。
薄色に紅のいとへは。袂の黒みあひてあるし。この衣とわは若く幼
き人のかきぬてきるなり。すこしおとななづ人は白衣よし。

(首書) 隨身は纏頭マタカきぬとし。あはいとをきらはず引かきぬきる
と。顯輔の三位といひし人は。餘り隨身を好みし。薄色の衣に
きなる衣いかきぬてきて。院へまいりたりければ。薄色に白衣か
きぬるは常のとなり。これとそ餘りのとなれとし。鳥羽の院
笑せ給けるよかや。たにし薄色に限らず。おとなしき人の。紅葉
の衣などきるほどの一日の晴には。白き衣を兼ねてきるは常の事
なり。つうしきぬとをづけたりとや。コ殿ノ御
手也。



濃き縹の狩衣も。生絹裏はゆるし。ぬりうらのよきなり。きぬは
 二藍のはおなじ。藍色は何れもさるべし。
 縹の白裏は幼き人はきまず。きぬも又うたぐ紅山吹など。色こそは
 生絹裏にはゆるし。きたなる白きなどよし。
 萌黄の狩衣。はり裏なれば山吹薄りろよし。きたなる衣は小雑色め
 のしくてあらし。山吹□□□青さいとへならぬども。濃き薄
 きにゆたきいとよし。
 薄色またふたつに紅あのおいとへならぬども。白絹重ねて。白き
 単にてもきる。
 赤色はうすいろうらなれども。薄色の衣山吹棠のどなり。若き
 人萌黄の衣に紅のおいとへうつくし。
 朽葉の狩衣。ぬりうらうすどしうら。常のど。黄なる衣きれども。きな

Ⓣ

るはいたくさたまりたり。薄色白絹あしからず。
 檀の狩衣。薄色の狩衣。秋の始にすししの衣に。いと重ねはてもぬ
 りきぬはてもよし。白絹またよし。
 虫襖の狩衣。薄色の張裏ならぬ。山吹ふけれども。秋の始にきたる
 衣うらとさ。蘇芳のすししの衣など。いとかさねはて若き人のき
 たらよし。なか。秋すまえ。年のうちには白き衣よし。としかへりい
 は虫襖はきぬ色なり。
 あをいろ唐綾。顯文紗。浮線綾にても。薄色うらこまうらさう
 けて。暗にまもものたり。
 あをくろといひし物は。虫の襖か。今すとしとゆに。あを裏をつけ
 て武者などのきる物なり。
 唐綾白あを柳櫻。秘色しるあを薄色のきぬ。白衣ともよし。柳

またこの衣ともよし。

櫻の裏は。若き人はこくてもきる。おとなしき人はうすくとあか

うらにつけてもきず。白衣常はよしと思ふより紅山吹又よし。

秘色の狩衣薄色うらなり。これも常は白衣よしと思ふより紅

山吹また常のことなり。秋は秘色に薄襦うらつけて。小栗色

とおとなしき人はきるなり。これらは五めはみなきるものなり。

(首書) 秘色は衣を一日の晴にきる色なり。そのころは。けはこも

きてん。これにあらふして始なり。白衣などにはきず。コ殿ノ御

織襦。薄襦。白襦。唐紙薄色。

これらはみな白きすし裏なり。織狩衣ぬりうらはつけぬこと

なり。又侍りしは諸大夫とおもふよりつけてもきる。薄襦の狩

衣には。薄色の衣よし。薄色には白きにくかず。

(首書) 薄色の織狩衣は。上らうはきるまじきこと也。社の司
様の物このみざる色なり。

唐紙又薄色の衣よし。白きもよし。織狩衣は夏も冬も五位

のためにいみじき物なり。浅黄の奴袴にも。薄色にもきたるによし。

薄物顯文紗に同じ様の物をれば。色おとなも若きもころにあり

糸をそめて薄襦をうに織たるか。綾の様な物おり薄物と

いふは。花人などもきる物なり。

長緞の狩衣。おとなしき人つきる物なり。より纏緞をさしてき

るなり。又諸大夫もさしくきる人あり。まじしくおとなしくして

きる人は。くろきとむなもとぬいこしてもきるなり。

布狩衣。二藍。萌黄。青。丹。朽葉。香。蘇芳。薄襦。女師花。

紺。縹。白張。

この色々のぬの狩衣。殿上地下の六る常にきる物なり。このなかにも。いと狩衣にきる色は。香。青。丹。朽葉。萌黄。蘇芳。白張なり。二藍女郎衣などはうらつあひはゆるし。女郎花はすじし。うらつあひり重ねてし。

(首書)内大臣殿は二藍のぬの。ひとへにゆるり色の奴袴。鳥羽の院の六月の御逆修にきさせ給たりけり。中將の御時なり。

ヤカテコ殿ノこの別この別當殿(コ別當實)のきんじきの中將御テナリ。

のころ。白張の布狩衣も薄色の奴袴にきみたりしをば。あるく上臈の布狩衣は染てききるとなり。白張はきぬとをうとを申し。師元と申し物しりぬ。外記史のとなどにははずや。されど。小字治の入道(忠實)殿のねはせをとも。よく覚えたりし人なり。

コレモコ殿ノ御テナリ。

天

二藍は。すじし裏はゆるげは張裏。すとししくかにはためいたるもゆるし。このみきるべからず。朽葉すじし裏も美しく。赤朽葉ひとへにすじし裏つけたらば。□□薄朽葉の黄うらつけたるは。萌黄の衣も薄色も又なすじしの單へはし美しくし。青丹萌黄山吹の衣も。薄色も又なすじしの單へはし美しくし。うらつあひり重ねてし。

薄襖しうらつあひり重ねてし。薄色山吹の衣。なすじしの單へはし美しくし。

女郎花は六月七月八月などはなちえはきぬ物をなれば。蘇芳の白裏のすじしの衣をすじし。

白張は六るは五月六月などにきる物なり。常にきます。香の狩衣はうらつあひり。女郎花薄色の衣にえびなむし。なすじし。

しの単へにも美しくし。

紺ニ藍はしめらぬものなれば。夏あつても煩すべし。単へにきたる
美しくし。冬はいたくきざぶ。このなかに紺ニ藍にるり色の奴袴。
香の狩衣もおなじ。奴袴などには上草履も時などにきる物
なり。

白張香紺ニ藍は五位もきる物也。布狩衣にはこれこそ常に
五位のきる。白張を常にきるとはせず。近代冬もきる。いはれぬ
もなり。

蘇芳の狩衣。六位はつりもきるべし。
きぬは懸てうらこき蘇芳も苦しからず。薄色レリ。春より
山吹よし。秋黄絹よし。秋は氣として。春は牡丹餅躰躰とし
も。か□□□にある色なり。薄萌黄の衣も美しくし。

奴袴。

紫^{ハシライ}半色薄色ぬり浅黄^{ハシライ}縹の打奴袴。萌黄の奴袴。紫の織
物の奴袴。色ゆりたる殿上人も。内の花人などきる。たゞの紫。
若き上達部殿上人。幼き若き五位もみるもなり。必ず
腹白をさすべし。

半色これ又おとなだつ若き人などはきる事也。薄色又浅黄萌
黄なと□□も。殿上地下の五方皆きることなり。

^(首書)薄色にはおなじ色のくまりと結びたるなり。腹白をさす。
ぬり浅黄は夏冬。おとなしき人のきる物なり。そだいぶなど
は五位にたりたるは。とくきたるにあしからず。薄色は夏奴袴
のむづかしきに。□□□□□□□□。

縹のうち。奴袴。幼き殿上人もしはふみなりとも。とあらんには





きたらん苦しかるまし。

六八

萌黄の奴袴は。色をゆりたらん人はきたらん苦しかるまし。わらは殿
上の人などは常に織物にきまるなり。くうおしとの色はよくみさげ
り。

(省書)

堀川の院の後の所時。それかしたがいま名覚えず。五十よに
して始めし藏人になりたりける。萌黄の織物の奴袴をふみち
らして。そこいはりきまうして。朝餉に考りたりければ。帝ゆ
くの装束の様やと。すこし御へいきろの躰たりければ。かしこま
てついで。君のゆるしたびたる色なれば。しりしめすに及ばずと
申ければ。笑はせ給けり。コ殿、御
手ナリ。

夏奴袴ニ藍入り色薄色織津黄紫菀色

ニ藍は幼く若き。みなきることし常のことなり。腹白をきまべし。

天

ろり色はわかけれども。殿上人などのあつらへたり。ニ藍もあつらえ
はきる物なり。

薄色は常に五位六位。みなきる物なり。

織黄は五位は若きもおとなしきも。夏奴袴きる人はみなきるなり。

紫菀色は常にきる物にあらず。秋はじめにきる物なり。薄色の夏

奴袴のおもてに。薄襦のぬり糸をつけて。蘇芳の白裏の狩衣。

薄女郎花のすゝしの糸など。美しき物なり。

なつ薄色をきる。五位は浅黄をきませたる苦しからぬことなり。

夏冬浅黄のぬりたりともきる人は。夏も夏奴袴はきぶ。また薄

色の奴袴夏も冬もきぶ。祝のことなどにてかみをとよりきせらる
にはきるなり。

六九

地下の諸大夫をれども。春日詣などには。織物の狩衣。唐綾の奴袴

三十三

なごはきるまなり。

きぬは六位は白いもろくやうも。二つみつかる常のともなり。殿上人
又またに及ばず。地下の五位も。ことあるは。白きぬ二がうに紅
紫。薄色も兼ぬて。みつしまるなるべし。きぬ口口いふなり。紅かさ
ぬれば。白裏をつくるなり。

紫縹の衣。薄色は白きひとつの上は。ふたがうへにも。かさねて着る
は常のことなり。

一重にきる衣の色。

うらとき蘇芳。春はなかしこときる。夏もなてしことても。又
うらとき蘇芳とてし。わかき人おきたるきる。

薄色又春秋よし。

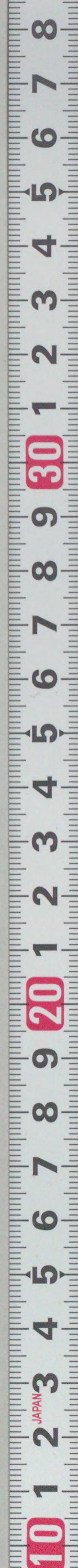
薄襖四月に若楓とて美しくし。

きなるは秋よし。春はなかく。ふたつばかりにいとへ重ねて。なら
へ色ともきまる。

白絹は。おとなしき人すべしのいとへ重ねても。ねりいとへてはソウ
ヤ。

一所の殿上人ならぬ六位は。奴袴かき。はうちまかせぬとなり。狩
袴ときるべきなり。六位の進なりとも一所の非藏人たるも。はな
袴きるに。この比は紫系に盛にところあり。殿下の勾當などは
敷敷にもきぬものなり。

狩袴は。夏冬はこしにしてみゆるなり。うすくあついたるは。宮の
侍所の衆のきるなり。かみさきのは。宇治布の狩袴などもよき
なり。たしかくいへど。人の装束みなあらぬことになり。た
り。はからいておりによるべし。六位などは。晴にも敷敷にも。布狩衣



七。

をきれども。近代浮線綾。顯文紗。をきてきぬたり。晴にはさは
なにもかきるへき。

隨身は紅薄色。山吹紫。ふくは祿のきぬをいろいあつめきぬと
てきけるたり。

近衛の大将の隨身は。色をつくしてなにをもきれども。とき朽葉上
下はきぬをたり。中少將のに似てめろき故たり。大将中少將の
も。狩袴は元三のはとは紅梅はてあれども。二日と三日も行幸あ
れば。染分をきて紅梅はまき。いかきまは三日のころはきぬを
さうらい衛存などのまもあるおとなをつは。白き上下。木賊の
うら白きと下などば。少希とさるものなり。海松色のうら。

(首書) 行幸なきとしは。七日迄さらたり。コ殿
希テ。

紅梅袴ハ。十六日。節會ミテに聞たり。三日ノウチ行幸アリテ。

12

染分ニナリヌレド。セロハタ。紅梅袴ヲキルナコンキコエ。元三七日
十六日コレナラデハ。サテノ日ハイカサマニモ蘇芳袴ヲキルナリ。物口
口御モ萌黄口袴たり。ハルハ。M.02ml
女房のさうかくのいろ。

春夏秋冬のいろと祝にきいろうら。S. 1000. 2000. 2000. 2000.
うらとき蘇芳。
表はなからほむの蘇芳の。うらは濃き蘇芳たり。あをく
いとへ。

すけうのにはい。

上は薄くて下はまにこく白ひ。あをさいとへ

松重 松カサ子ハ。アラキヲ上ニテアルヲ。
シルヤウニオボエルハ。ヒガコトカ。

うへこつ蘇芳のとき薄き。萌木の白ひたる三。紅の単へ。

二五

七一

しろきぬつゆのとをり。
蘇芳の白い。しろ絹にはしこきうちを重ぬべきなり。
紅のにはい。
うへ紅にをひて。下へ薄く白いて。紅梅のいと。
くれなゐのうすやう。

紅白いて。三。白き二。白き一。
うへは白のにはい。

とけ薄くて。下へこくて。青きとへ。又まじつたを白く。
もえきのにはい。
上げうすく。下へこく白いて。紅のいと。
うすもえき。

表は皆薄あを。裏すとしこきなり。これと紅のいと。

柳

表はみを白く。裏みを薄あを。紅のいと。又うら白いて表は
白くて。うらは下へこく白ぶ。

十月一日うす練衣をいれてき。

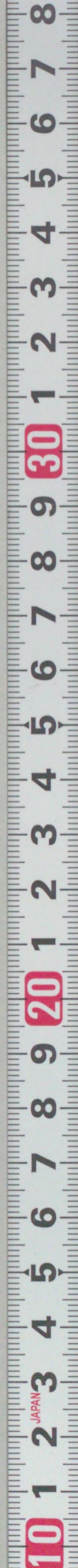
菊のやう。

面みを蘇芳の白い。皆しろし。あをいと。
□□□□□□□□

面すはうの白い。薄黄なる二。あををか。か。うすを紅のいと。

紅葉のやう。

くれなゐのみぢ
紅山吹黄なる青きこき薄き紅のいと。(スハウヒト)
はしもみぢ。(トゾオボユル)



あき(キナレヒツミテ山吹ヲニホハカスナリ)なるニ。山吹紅。蘇芳紅の(いと)。

あきともみぢ。青きこき薄き黄なる山吹紅蘇芳の(いと)。

楓ともみぢ。

薄あき二。キナなる山吹紅。くれなゐの単へにしも蘇芳の(いと)にて。しちりのみぢ。

青きこき薄き二。黄なる山吹くれなゐ。うらは蘇芳紅。山吹こき薄き紅の(いと)。

七三

五節より。はるまゝまるいろ。

むらさみの白(いと)。

よこき紫より。下へ薄く白く(いと)の(いと)。紫の薄様。

12 (天)

上より下へ薄くて。三。白き(いと)白き(いと)。

紅の白。さきにしるしたり。

紅のうす様。さにしるしたり。

紅梅の白。さきにしるしたり。

うらまよりたる紅梅は。面うすく。うらまより青き(いと)。

あき(いと)。さにしるしたり。

あき(いと)。さにしるしたり。

あき(いと)の(いと)。

よこき。下へ(いと)の(いと)白く。青(いと)。

裏山吹。

面うす(いと)。裏みなこき山吹青(いと)。

花山吹。



七四

上より下まで。みな中ら色の山吹也。青き山吹。
むめぞめ。

面はみな白くして。裏みなこき鮮芳。青き山吹。

梅重。梅重ハ。上紅梅ナルモ
赤色ナルモアルナリ。

うへ。しろき紅梅白いて。紅一。こき鮮芳。こき山吹。青き山吹。こき山吹。

雪の下。□□□紅ハヒトヘコソ
ヨケレ。青キハワロシ。

白き二。紅梅白いて。三。青き山吹。

紫村濃。

紫白いて。三。青きこき薄き。二。紅のひと。

二ついろに。

薄色二。うら山吹二。萌黄二。紅のひとかさね。

フタツ色ハ。萌黄ヲ上ニ重ヌルコトモアルトカヤ。サレト常ニハコノ

12 (天)

七五

定ニ薄色ヲエナリ。カス多クスルニハ。紅梅ホコソ。

いろく。

薄色一。萌黄一。紅梅一。うら山吹一。裏こき鮮芳一。紅のひと□□

□又櫻躑躅とて。櫻のきぬ。櫻萌黄のふき。榊櫻の背子を

いとさきろ。

四月より五月にまろいろ。...

サウブ。
サウブ。

青き濃き薄き白き紅梅とて薄き。白きすしのひと。

ゆかさうぶ。

面あさまこと薄き二。ふたつはうら白し。しろおとて二。うら紅

梅の白き二。白きすしのひと。

ふぢ。

七六

薄色の白ひて三。白おもて二がうら青きこも薄き。白おもて一の
単へ。又紅のすゝしのいとん。

四月ノアハヤノ衣ニハ。イカサマニモ白キ生絹ノヒトウヲ重ヌルコトニ
ソアメレ。祭ヨリ後。スツシノ衣ニセシコソ。紅ハ重子メ。アハセノ衣ニハ。
何色テモアレ。白キヒトト思ハコトガユトカ。

躑躅。

紅白ひて三。青きとき薄き二。いと白き紅とらうへなり。
花橋。

山吹とき薄き二。白き一。青きとき薄き。白いと青いと。
卵の花。
面みを白くて裏しろき二。きたる一。青きとき薄き二。うら
白いと。

撫子。

面は蘇芳白し三。白おもて二。うら蘇芳。紅。紅梅。青きとき
薄き。白き。紅いとへなり。

しろなでしこ。

面みを白くて。裏すはう。紅。紅梅。青きとき薄き。白き。紅い
とへなり。

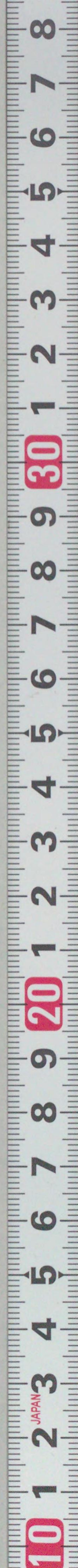
牡丹。

面みな。薄き蘇芳。裏みな白し。すゝしのいとん。

若楓。
みな薄萌黄。紅。白きいとへなり也。

餘躑躅。

すはう三。白ひて青きとき薄き。白いと。



五月拾り重

さうぶ。薄き布いろにおなし。

紫の薄やう。薄き布色におなし。

紅の薄やう。うすきぬの色におなし。

花橘。うすやぬにおなし。

撫子。うすきぬにおなし。

ウスギタハ。裏ノ色々ナルニ同ジヤウニイカナルベキゾ。表ノ色ノ定歟。

杜若。

薄色白いて三。青きとき薄き紅のひと。常のとなう。□□□

はかりなり。

六月より一の單へ重。

蘇芳朽葉。紅薄色。薄青。唐紙そめつけ。浮線綾。

19 (天)

11

唐紙きなるに。しろたて青きかきぬをしちう。顯文紗浮線綾。

これらは皆ふたへなり。蘇芳朽葉紅薄色薄青。これらはみなしらかきぬしちう。

唐紙ハヤウをナリ。黄唐紙青唐紙常ノコトナリ。蘇芳薄色薄

朽葉。同上ジコサナルモアリ。常ノコトナリ。

七月七日よりきかへする。

はぎ薄色にあそきたる。下にあそきかきぬ。

女郎花きなるにあそきたる。下にあそきかきぬ。

女郎花ナドハ。六月祇園ノ御會口□□ナドヨリキル。常ノコトナリ。

八月一日より十五日まで。拾りがさぬ。

くれなるのうすやう。

むらさきのうすやう。

三

すき。

蘇芳のこまうすき三。^ああまきこも薄き。しりしん。

青キヲ上ニ重キテ。ナカロロロアリテ。下ニ蘇芳ヒト入。□□白ヒテヤカテ。蘇芳ヒト上ト思ヘ。ヒガコトニヤ。

龍膽。かいつばたにおなじ。

きく。ゆりぎぬにおなじ。

もみぢ。ゆりぎぬにおなじ。

八月十五日より九月八日まで。綿いれぬすいしのみぬ。蘇芳薄色

をみそえし。

面女郎花。裏みを青し。紅のひと。

九月九日よりす、しの夜の綿いれたるをきる。紅紫薄色□□□

□しる。これらみたを常のことなり。

十月一日より練衣はしにちき。□□□□このきぬともはるはきに

ききては。おりはより心にあらんし。藍色櫃色をもちぬ。菊の衣に紅葉のうはきをも重ね。紅葉の衣に菊のうはきをも重ねぬ。菊の衣に打出には。菊紅葉の衣はおぼろけにはし。押出し衣には常のことなり。

上臈女房の色を聴るといふは。青色赤色の織物の唐衣。地摺

の裳をきるなり。色をゆりぬも□□□□□□ある女房。織物の唐衣をゆりてきる。常のことなり。常には綾文の蒲萄

染の唐衣。綾文ならぬどもゆりぬき。常のことなり。色をゆりぬ女房も。うはぎは織物なり。

打出にはわかさまにも。えび染の織物の唐衣なり。たし色を

つくしなどする事には。えび染をらし。□□□□にしてきの唐衣
□□□□のことなり。

裳に玉のうはざし。つゆのことなり。

車にはのろ人のしなにくた。織物綾文あひよじるとなり。
うはぎ。いかさまほし織物なり。

唐衣には紐といふものあり。唐組のそりくたをほして。總角髪を

結びて。六筋も八筋もして。唐衣のおほくひのかみは。うらうらへに

つけたるなり。うち下にも車のきぬにもあらば。袖の上に外に出

してをくべし。きぬ唐衣うはぎ□□□□きなりなり。ざりへ

色をうくし。白い□□□てさる常の事なり。打衣はうちまかせ

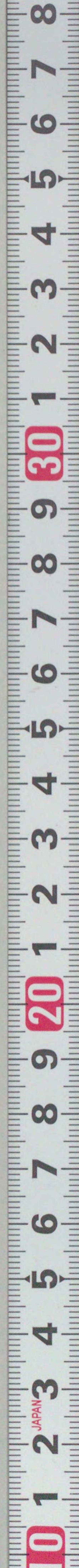
て紅なれども。きぬにしたがひて。ときらうち縹をえび染うち。
青うち。蘇芳うち。白うち。常のことなり。

蘇芳の衣には。ときらうちとき袴を必ずきるなり。白きぬ又
ときらうちとき袴なり。このいろくの打衣は。たきぬつゆのこ
なり。

夏の車のきぬには。簾はしくばはりひとへ重ねをも。ひとかき
ぬをももの。く重ねていたす。常のことなり。

きぬの色をも定め。車三輛とも五輛とも定められば。あつきぬ。
夏も冬も必ずすいをすへし。

御車のしりには。あ□□□□にもんたきぬなり。祭の齋院の出し車。
ないしのすけのいたし車。あつきぬを出せども。唐衣うはぎ裳は
すいしなり。扇は祭の日は冬のをしたなり。かへさには。きぬはおなじ
ことなれども。扇ばかりはもちあへて。夏の扇をいたすなり。皇
の装束。袖はぬりたれども。汗衫うへの袴はすいしなり。



打出おしだしきぬ。とりにより。いろ心にあるとたり。綾文は□□□□□□□□□□たり。おしいたしきぬ。□□□□□□□□□□の□ゆるたり。よく心あるべし。

打出には。すみのいちおりこそよく心あるべきし。御が(安ん)に雅亮が始めし出たりしをみて。する人あれどもみぐるし本をみるべし。靴の白ひうらこき靴芽など。上臈などのたてまつるは。あずはいくらも心たり。こさうち靴芽のろはぎ。こさうちまふたへ織物。つゆのことたり。又こ□□□□□□□□□□の女は。ろはぎ□□□□□□□□□□唐衣ばかりたり。□□□□□□□□□□のし。ろはぎはなし。これは本には。三差とまき物にてあると。一帖に書き写したるなり。雅亮が。自の手にて書たり。別に紙にあらしてをしつけたるは。すけゆまが手なり。かしらあらば政殿の

12

御午なり。夫をみたる書寫したるなり。かたかなにて書たることは。わらはががきたるなり。

應永九年之曆林鐘中旬加修理畢。

入道 参議 (高倉永行卿)

出居の具。

すけゆまがてし。おくに別にかきたり。

厨子一雙

蒔繪し

如め厨子の上の層のはし

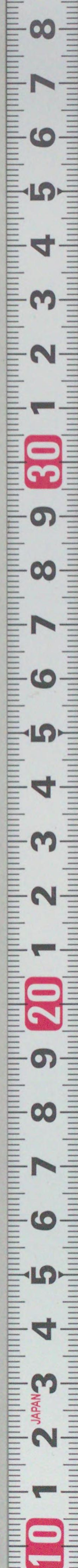
まじり

柑器あり。おなま

じきづしのおくに。檢上の箱臺あり。おくのづしに放すの箱二合。おきえなつりかぶりのはこの名也。

服息。硯のはこ一。

出居にとうて便宜の所に是をたて。この定へうへかに物の具をおくたり。この棚の前に。高麗の墨置一帖しく。



北面に。

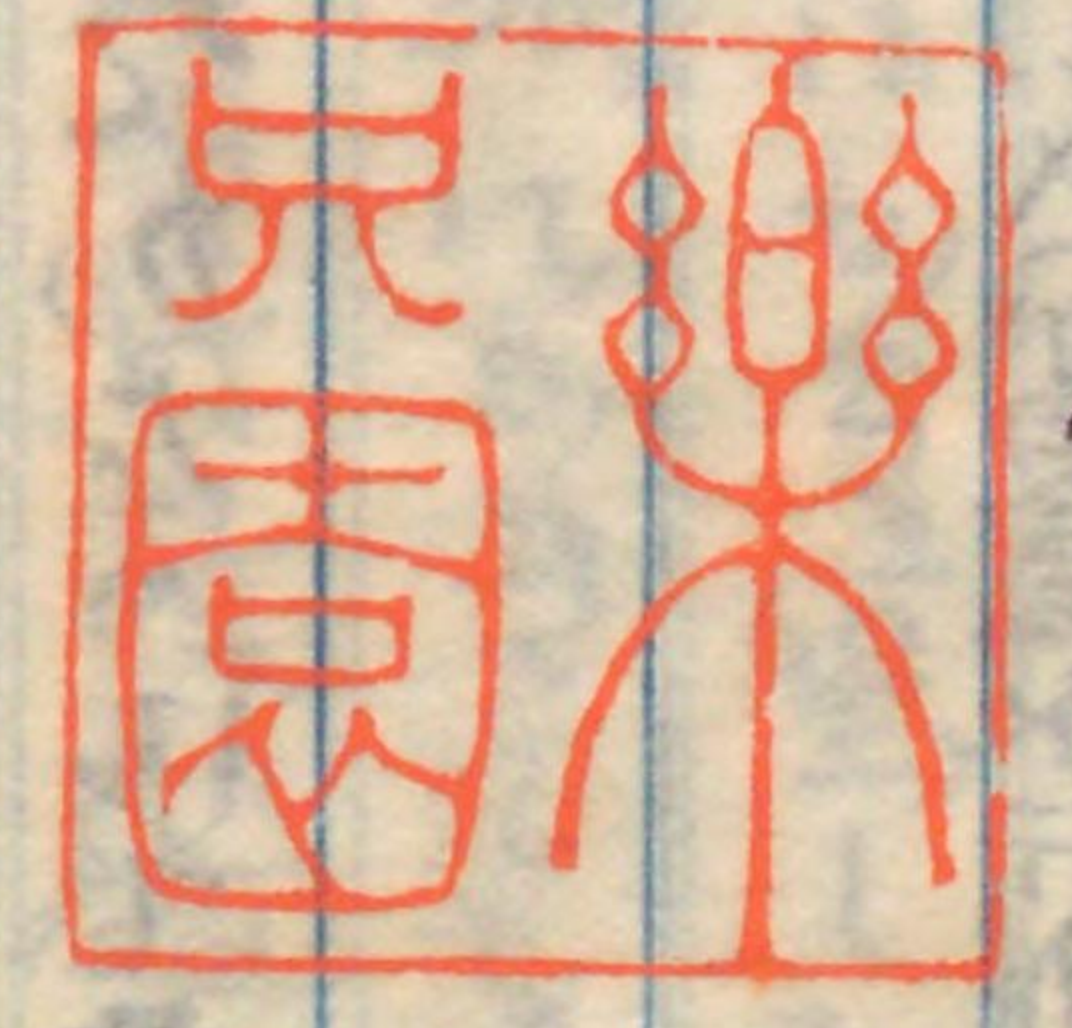
黒漆の大きき二階の臺あり。棚をたつ。いれもの下の層にははんざう。盥^{ヌキ}貫^ス篋^ス。同じき層に列べて。手巾^{テナゴヒ}の箱。ちいさき古代の蒔繪したるに居う。箱も同じく蒔たり。錦の折立あり。

右滿佐須計裝束抄以紫野彦本校合。聊加傍注畢。

自第一卷 至第二卷 紫野彦のけりもの抄出第三卷全訂寫

辛未五月二日 寫畢

栗山園主人



12

五月五日

○助無智秘抄 一名年中行事裝束抄

類從本卷百十三

八二 ○小朝袴。云々。衛府。位袍。絲鞋。釵。紫華裝

八三 ○節會。云々。衛府。位袍。浮文袴。平胡録ヲオフ。野釵。紫華裝

元日、早日、早旦 ○同日一所持礼事。云々。衛府。位袍。野釵。紫華裝

○三日臨時客。上達部モ近衛司モ。蒔繪細釵ナリ。但ヒ一人ノト

ハテ。螺鈿ノ釵ヲ二三日トモニ用サフル。クハノ人ハ蒔繪釵ナリ。尊者

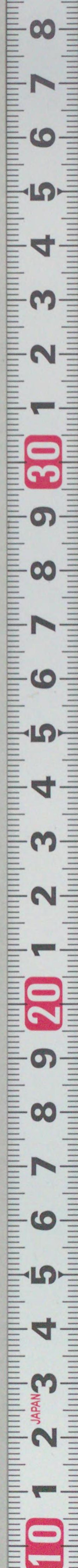
ニ大将ナムカニハ。カイ練ノ下重ヲキル。晴ニ紅梅地ノ平緒ヲサス。ア

ル人近ク紅梅地ノ平緒ヲ。賭引ノウノ日サレタリケル。ヒガゴトニユソ

承ハレ。隨身ノ紅梅ノ袴ニ。グシタルコトナリ。カイ練ニ紺地ノ平

緒モ苦シカラス。紫終ノ平緒ヲサヌコト。故實ニ申。昔花園ノ左

三三



○五節。

卯日。今日モ殿上ノエンスイナリ。貫首以下直衣。諸大夫殿上人ハ衣冠ナリ。六位又衣冠ナリ。凡ハ殿上人モ六位モ幼キハ濃キ装束トテ。エビ染或萌黄ウチ。指貫ニ。ウチキヌモ指貫モ泥ニテタミカヘシテ。裏コキ素襖ノキヌ。コキ単。コキ下袴ナドキルナリ。青ノキヌハ若キ人ハキヌトゾ申セドモ。近代ハ若キ近衛司ナドモ着タリ。花人アツカリ布袴青色火色ノ下重蒲萄染ノ淳織物ノサレヌキ。アルヒハ青色ニ固紋ノオリモノ、指貫。紅ノウチキヌヲイダス。コレ文官ナリ。

助無智秘抄

一名年中行事装束抄

付臨時

○水火童女装束。云々。

○水火童女装束。

云々。

オビ屏角ノヒキオビ一スヂ。カタクシシカイダス。髪鬘ツラノレウノ紫ノ捻絲。オビ扇。櫛ノ扇。クツ。浅キ沓。○ピンツラノ事。總角事也。マヅ鬘ヲニ分テ。耳ノスヂ(耳マハトラ)耳ヨリ一寸ヲケテ下結ヲスベシ。(カミノスツテヨリマヘニイダスヘシ。)ソノウヘヲ紫ノ組ニテモ。捻絲ニテモ。太サハ箸ノホドナル長サ三尺計ヲアルニテ結ヒ。メノコウスビニシタレバコレハ主上ノ御總角ノ結ビヤウ也。云々

薄色。宿老之色也。四季通用。佐渡院(順德)御宇。春日行幸翌日。今(前)左存(良平公)着之。于時七月歟。單綾

窠文。

臂下重。地龜甲。文青。濃薄鶴丸。萌木表袴。文如常。但紫濃薄

草。近衛大尉。(家實)少將兼平。着。蘇芳二階織物羊

木表袴。芳下草。萌右衛門權佐時範。蘇芳下嘉禎三四廿三。八幡行

(首書)嘉保(堀川)二四十七御禊。前駐右兵衛佐實隆。蘇

蘇芳。四季着之無難。但夏生綾也。若薄物。以下略之。

上
一下襲。付羊臂。

○餽抄

類從子百十四

一三

織物。文。篋形也。
裏欸冬。春冬等時多用之。云々。以下畧之。
(首書) 嘉禎三正三。臨時客。左大臣(兼經)着裏欸冬下

一三二

櫻。三月晴多着用之。白櫻。夕萌木。樺櫻等也。白櫻歲中
正。二。三月或用之。云々。永久四正二。臨時客。民部
卿(宗通)櫻下重紺地平緒。師時記云。白櫻下重。可
用紫終者也。

一三八

一夜。付單。
自十月一日。云々。保延以往。虽衰老之次。將之輩。更不着帷。近代皆着之。
自放生會。比至九月九日。綾生衣一領。平縮生單。至九月晦。

12 (六)

一三三

着之無難。其色女郎花。朽葉。蘇芳。薄色。薄青。黃
青裏等也。云々。或人衣抄曰。云々。治承三斗秋。云々。雅賢。實教等ハ
虽三十余。猶着生衣。其比人老少皆ヲ上之干裝束ヲ着用。
仍下官自三斗八着薄色奴袴。近年人不然。或曰蹴鞠
之人着若年之裝束。云々。以下畧之。

一奴袴。
五節着夏指貫事。

一三六

(首書) 嘉禎二年十一月五節寅日。花山末子少將也。年十五
直衣冬如常指貫。單衣二。紫白三青單衣。欸冬打衣青透
云々。如仁安御記或人抄者。可着夏袍。歟如何。
保延二年十二月十八。宇治左府于時内大臣壯年直衣始。織物薄色

聖文。指貫籠結。仁平三二七八。中納言中將兼長直
文始。紫聖文織物指貫。久壽元年十一廿三。中納言中
將師長直衣始。薄色淳文指貫。未濃奴袴。或書曰。如洛
外。非尋常出仕之時。色々未濃。村濃。如唐綾。非制限
着之云々。

今案。公卿勅使。八十鳥類也。

保元四正廿六。公卿勅使別當。時忠。大夫進隆家。未濃奴袴。

青鈍淳文奴袴。以下更之。保安五四十四。兩院御棧敷御幸。殿下

濃打ヒキ出衣。青鈍無文奴袴。依仰着薄色奴袴。

四品之後。可着薄色指貫事。仁安三正八殿記曰。

大納言(雅通)殿久我。教命曰。四品之後。可着薄色指貫。

是入道(雅通)殿中院。仰也。薄色指貫紹腹白也。是又入

12 (天)

道殿中院。仰也。

今案。兩祖御命尤可信受。雖然近代十二三歲輩。

多昇三四品帶高官。尤可斟酌事歟。已異于古

也。

壯年公卿。冬指貫指貫。着交事。仁安三五殿記曰。

大夫殿久我。仰曰。冬指貫。年少公卿。與夏指貫着交掌

事也。宿老之人者不及沙汰。着冬指貫者也。保安

五七十三。若宮始渡御白川殿。公卿已下四人。皆被着薄

色奴袴。有別仰。

紫指貫員着用事。或書曰。紫奴袴。及廿者者不可

着。近代人々所見及。兼宗卿十七少將之時。着薄色。

五節公衡卿廿四。侍從之時猶紫奴袴也。人々所存樣

樣與。通資卿十八。少將之時着薄色。父内府(雅通)存生之時也。

今案。仁安殿記。大納言殿命曰。四品之後。可着薄色也云々。今案所被思合也。但十四五。猶可斟酌歟。

年少大臣時時。可着堅織物指貫事。保延三十二。

法成寺御八講堅義日也。或(賴長)秘記曰。參近衛殿大(忠實)殿。問曰。着何指貫哉。余答曰。薄色綾指貫。殿

下起色曰。年少大臣。堅義日必着堅織物指貫。何可(隨)隨老人之作法。於老人者。雖淺黃平絹。有(何)憚哉。

白文二重織物指貫事。(此條首)嘉禎三十九寅日。殿

12

上滿醉。太政入道(公經)末子少將實藤。着梅丸白文紫二重織物指貫云々。如此事如何。執柄臣嫡家多者。無止人之也。但常世獨步之人。不能子細哉。後日六條大納言有(頌)頌奇也。

不依官隨二年齒。用紫奴袴一事。平治元年二月十日。

中納言中将基房。春日祭進祭日。被着紫織物奴袴。同日右大辨資長。着薄色奴袴。

夏織物。

淺黃堅文奴袴。

萌木指貫。

以上三条今要之

公卿借用殿上人奴袴事。久安四二十一。攝政(忠通)法性寺迎移徒。予(宇治)治左。着宿衣(借)用(從)從(而)光(薄)薄色指貫。余無薄色指貫之也。

宿老之人。大將後着薄色奴袴。仁安三、八、廿二殿記曰。
為御使參花山院(忠雅)着直衣可參度。愚意所存
淺黃指貫何様可候哉。古賢大將之後着薄色云々。土
御門(師房)殿拜賀翌日。今冬字治着直衣。毛車。
今帶劔笏云々。而今度今相具之由在御記。然者今
度此定可候歟。御返事曰。尋常儀薄色宜歟。淺木何
様可候哉。然而辛酉也。淺木又有何事哉。去廿四日御
直衣始。薄色練指貫。

薄物指母貝。

紫莞色指貫。或書書昌。九月九日以後。或說必不待九日。有可然晴着之。
晦以前着紫莞色指貫之人。着練指貫。件指貫古人
紫莞色。而薄色青裏着之。雖着紫。冬。二藍。夏。人上

12 (天)

於此間練指貫者猶可用紫莞色。秋中不着此色
之人。尤過十月上旬可着冬指貫歟。雖着紫莞
色。於袍者猶着夏袍。

指母貝腹白事。

瑠璃色指貫。

一下袴。

老後可着白下袴事。

生單。下袴

一布衣。

張裏壯年之人用之。但舊例無過失。高年之人多
着之。生白裏宿老之後用之。近來老少用之尤可有
差別事也。保安五、二十。西院(白洲)雪見御幸。按

10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

察(經堂)唐蒲萄染襖。紅衣。右部(忠友)香織物。紫

裏襖紅衣。侍從中納言(實隆)濃香襖。左衛門督(通季)

青織物襖。別當(實行)白唐綾襖。新源中納言(雅定)唐蒲

唐紅衣。左兵衛督(實能)唐蒲萄染襖。新三位(六夕)襖。

皆帶。保安五十廿一。新院高野御幸御後。左衛門督

通季卿。布衣蒲萄染。綾織物。青打裏襖。青鈿浮

文。綾織物奴袴。皇后宮權大夫所時。布衣薄色四文。

綾襖裏濃。十月二日。同還御別當忠教。白綾狩襖。

立涌雲。紅衣。蘭地奴袴。立烏帽子。

布狩衣。

薄平結。

白裏狩衣事。

着白裏之間。布衣帶事。

張裏狩衣事。保元中納言中將。春日祭上卿下向日。

保中山内府(忠親)于時中將。着縹張裏狩衣。薄色

指貫。白衣二同單。云々

白裏狩衣。

織狩衣事。

一出衣。

久壽元正八。新院(崇徳)修正御幸。以下畧之

保延二十一。五節帳臺試。予。着道衣。薄色指貫。

衣出。保延四十。宮御方滿辭。民部卿忠教。直衣淺黃

奴袴。蒲萄染衣不出之。侍從中納言實隆。直衣淺

紅梅。以下畧之。仁安三十一。故殿。禁色織物甚形。薄色

出之。芳裏。打出衣。裏勝前

木。衣三三涌雲。有文直衣。薄色織物指貫。紅打衣紫

薄樣三。中畧。仁平三十六。隆長直衣。紫浮文織物指

貫。出三紅打衣。十八日。紫浮文織物。指貫紅梅浮文織

物。出衣。不入一綿有二。保安五十七。藏人左兵衛尉泰重。

青色萌水浮莒文形。織物。長寬元十五。五位花人重方。

紅打衣。紅梅白衣等也。薄色唐綺。出三白衣二中畧。

領。同單衣。織物指貫。中畧。仁安三十一。皇后宮(多子)滿醉。別當時忠

着一斤染衣。平絹。同日。日吉御幸舞人賜壯衣

束。殿記曰。予薄色衣二。紅單衣濃打衣出之。泰

通薄色二。紅單衣濃打衣。隆房。黃葉衣三。紅單衣。

萌水織物出衣。知盛。薄色二紅單衣。濃打出衣。通能。薄

色二紅單。紅出衣。同四十二。殿記曰。皇后宮平野行啓

別當時忠

一斤染平絹

賜舞人裝束。着直衣。薄色衣二紅單衣。出三紅打衣。是兼

12

春日一員之御幸。令勤社。舞人等各以出衣紅打衣。但家

光。出三紅梅織物。久壽元九廿九。鳥羽競馬。右大將兼

長衣冠。半色。織物如袴。白生單衣。出衣引打。不着衣。

(首書)保延三十四。中宮(聖子)滿醉。宇治左府。干時內大

着直衣。白衣薄色織物指貫。濃打。長寬元十六。童

御覽。右將軍(兼實)被出松重。猶不入綿重。浮文藤園

指貫。右府(基厚)被出裏衣厚綿絹云々。保延二十一

十四。童御覽。中畧。保延三十五。童御覽。宇治左府

干時內大。薄色浮文織物指貫。濃打出衣。白衣三。白下

袴。單衣。同去十五。同人淺黃堅文織物指貫。白堅

文織物出衣。仁平元十九。童御覽。同人紅梅浮文出

文織物出衣。仁平元十九。童御覽。同人紅梅浮文出

10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

襖。薄色堅文奴袴。同三十一丁。童御覽。兼長紫袴
文織物指貫。出紅打衣。中界保安五二十。雪見御幸。
新院(鳥羽)御烏帽子直衣。紅堅文織物出衣。濃紫
織物浮文御奴袴。以下畧之

一衣冠。

一布袴。

此分迄。撰者通方卿。以自筆。今書寫一畢。已後分
道遙院。俗内大臣
實隆。以自筆。今染禿筆。右本限
日數借用之故。文字等難見分事共如。本令書寫
畢。重可清書者也。

12 (大)

飭抄中

一身具。

冠

烏帽

老懸

鈕

銀鈕。螺鈿。蒔繪。野鈕。

通螺鈿。薄塵地。黑漆。

平緒

紫綾。紺地。白地。蒔木地。青綾。

紅梅。檀綾。香綾。純色香。

帶

有文。無文。紺青玉。馬臚。犀角。牛角。

弓

彌取。柄擇卷。組弦。

箭

箭。箭。羽擇。矢尻。隙塞。表帶。

笏

靴。皆。淺沓。深沓。羊靴。毛沓。

甲

一三九

一老懸。

鼻切皆。菓皆。糸靴。

古今厚薄異也。古事外薄也。今甚厚。但隨人可用。事歟。檢非遠使別當。用厚老懸為吉。老懸緒紫。或紺絲。

一劔。

劔劔。四節會。大嘗會。御禊。加茂祭使節用此劔。

近代多用代。如法劔劔。御禊行幸。節下大臣帶之云々。中畧嘉禎元二十九。御佛名。次或公卿有紫滑裝束云々。又曰。古物劔劔。大畧木地云々。以下畧之。

一螺鈿。

拜賀用此劔事。……久安五八廿九。三位中将兼長。

12

一平緒。

慶申。或秘記曰。用金劔。繒繪螺。平緒。紫綾。帶有文玉。

以下畧之

紫端。劔裝束。繡不定。孔雀。尾長鳥。竹桐鳳凰。或唐

花。四季花。但黃鳥神妙物也。或青端相交之時。春用之云々。此平緒壯年人用。宿老人用。但繡可有寓意事也。近代大略不論日夜。每公事用之無念事也。踏哥

節會可用之由。見保延五正十六字治左存記。

宿老人用紫平緒例。建久三正一。拜礼。中山内大臣(忠親)

紫端。繒黃。關白。紫端。孔雀。平緒。

紫端平緒。劔裝束間事。保延四八十七。槐記曰。行啓。

師賴卿曰。只今蒙勅授宣旨。御劔斬可申請問曰。

螺鈿。答曰。薛繪也。不供。奉行啓。可美。仕若宮
前駐。予曰。釵裝束青革。平緒紫端。何事有乎。答曰
紺地何事之有乎。即召遣之。嘉禎元十二十九。御佛名
次。或公卿曰。故普賢寺入道命曰。用紫端之時。必非釵
裝束紫革歟。故如何者。代々所用釵等。不改裝束革。
又作帶釵之日。用紫端之由。被注。以之案之。紫端平
緒。釵裝束藍革。無難歟云々。

口案。此事尤可有其謂。保延左存案已相叶者
與。古人言有其與也。

端平緒。様々。永久三二九。内大臣(忠通)拜賀。紫端
平緒。縫鶴。保安四三三。新關白(忠通)萬機詔被下。
紫端平緒。鶴松枝千鳥。相交也。保延四十二廿三。宇

12 (大)

沿左存着座。螺鈿釵。紫端平緒。縫松鶴千鳥等。
保安四十五。大嘗會御襖。攝政(忠通)平緒紫端。縫
黃鳳凰。保延二十二九。仕大臣(宇治)紫綵平緒。孔雀。別
仁平元正廿六。内大臣大郷良。宇治。紫綵黃鳳平緒。保
延四二三。春日祭。宇治丞相上卿。紫然黃鳳平緒。
紅梅地。釵裝束。多者賭弓。臨時客。着火色下襲之人用
之。以了。累之。

櫛然。釵裝束藍革。多者九十月用之。中裏。予家用來
平緒。櫛然歟。着紫然平以下。全四卷之

香。諒闇之時用之。而貞應(後高倉)度諒闇。故通
具御用香平緒。人々傾奇。仍今度諒闇。藻壁門院。後
堀川院。兩度諒
也。左金五葉置。予用之。後日被見中山内府記之

處。保連元故久我大臣(雅通)。殿令用給。釵裝束無文
紫華云々。其有與事也。今度予釵裝束又如此。自
然相計先祖所爲。誠是愚者之一得也。

魚袋。

(首書) 寶錄曰。三代以華爲之。謂之符袋。魏易
之爲魚。唐高祖給隨身魚。三品以上其飭金。五
品以上其飭銀。故名魚袋。賜紫則賜金魚。賜緋
則賜銀魚。
公卿金魚袋。四品以下銀魚袋。付帶第二右方。或第一
右隨之肥瘦云々。
付緒紺系。或紫四組。黑漆或朱漆云々。節會大嘗會。
御襖等付之。

一弓箭。

弓。云々。云々。云々。 取柄上下卷組。赤或樺。注今墨之

一箭。

後緒。藍革紫皮共用之。打仕テ八紫革用之。押蝶小
鳥貝。吹反錦皮。用櫛綾平緒之時。釵裝束櫛皮。
者箭後緒同櫛皮云々。頗不知其故。右府說也。

一履。

深沓。政始。若深雪深雨之時用之。無華旋有緣。無
華。

饒抄下

一 礼服。

冠

大袖小袖

裳

綬帶

玉珮

牙笏

鳥皮履

鞮

一 近衛次將甲。

一 小忌。

諸司小忌。

大礼若豊明節會小忌。

小忌袍赤紐。日蔭。心葦。平下重。打衣。袍。并單衣。

舞人。

插頭。小忌。并赤紐。摺袴。并下袴。津賀利糸。下重。并并臂。打衣。并袍。并糸鞋。

一 衆物具。

車。

唐車。糸先廂。檀栴底。網代底。細代底。

鞍

唐鞍。和鞍。并唐笠。

一 礼服。

大袖小袖。日色。

椽。麴塵。紫。

有三色。

貞應度(後堀川)

通具卿着。

麴塵色。予椽。

當家所用之礼服。在鳥羽室花。其色椽也。仍用之。

宰相中将雅清着紫色。其地大畧唐綾。單袴大口等如

尋常。

鞮。白地紫地等小文錦。

一 小忌。

袍。

并單衣。仁平三十一。九豊明。兼長卿小忌。兼濃紅梅。

袍二領。濃單衣。久壽元十九。同節會。右大将兼

長紅袍一領。紅單衣。平治秘記曰。袍或着滿醉白衣。

綉上也。予只着薄色袍一領。

打衣。

并袍。和儲之。夏赤惟上。張單。并付也。打衣如冬。或宿老

之人着袍不着打衣。以下今畧之。安。同四十二。殿記曰。

白皇后宮平野行啓。濃打衣以泥畫梅花。薄色衣一單衣。



紅帷着之 以下今畧之

一車。

一六六

此紫糸毛車。永治元十御襪。女御代二車用朱雀院車。而
后宮出車料。自殿下被召畢。仍用齊度車。是又芝例也。
廂差紫糸毛。押金窠文。紫糸卷簾。有絹同色頸
總纏網羊置東京錦茵赤革鞞。杏葉棟綵組總三車。
齊院車按察大納言被無底此紫糸毛押金銀窠文。相自余同
殿寶本家御沙也。
二車。已上自一車至三三。長元(後朱雀)九御襪女御代御車。
金作車不出袖。青色糸毛底指二車。有廂自此車四車。無底
以下皆紫糸。
賀茂祭使車。保元二四十四。諒間近衛使右中将信賴朝臣
車。渡大路。袖透文襪色々。物見下網代。上付文簾切丁
霰地紫革緒押具。鞞入志部。虽甚兩張并延不覆。

一六九

12 (天)

中畧治承二四廿一。中畧。春宮(安德)使權佐維盛朝臣右少

將車。透螺本車文簾付洲濱立松樹。鞞有苜蓿。院御牛

裏紫白打衣交遣繩。中宮(德子)使大進基親車。透袖許

葵藿等也。袖上寄子以紫縹白色紙形。今畧之。
後近衛使少將顯家朝臣車。中畧後袖。左方所透。下仕立形紅
薄様五。蒲苜蓿唐衣着透扇。三板内。中畧鞞。有濃紫與以下
青有苜蓿。
今畧之

此抄者通方卿抄也。元享二年五月五日。以六條前中納言之
本書寫畢。不可外見。

權大納言判

延文二八六以前相國本校合之。文字誤等直之了。

中納言藤一判

四九

此一卷。土御門大納言殿御抄。號之爲抄也。御自筆正本至惠老相傳秘花口口。而應仁已來兵亂。仁和寺坂本比叡山等。所以難預遺終以紛失歟。子細難書述者也。仍此本借請按察卿親長卿忍老眼之不堪。予自寫之。細字不見解。只任筆畢。子孫堅可信止外見者也。文明十八年三月六日。調料紙一枚許染筆。同四月十日終功了。此內不染翰之日十五六日也。從一位源朝臣并此外臨時公筆衣抄雜衣抄。并羽林籠鶴抄。本朝沿革礼等。仁王會抄。皆此御抄也。一時紛失措哉。右借請中院前內行通秀公本。餘暇之次。連々染筆了。不可外見者也。

文明十八年十一月九日

權中納言藤原朝臣

此抄

12

此一冊秘々。且至窓外不出候。種々令懇望。限日數借請畢。此內上羊分程者。撰者以自筆一人書字。已後西三条道達院入道俗内大臣以自筆一所書續也。於本虽無比類。書字之熟等。猶可有之歟。後日令清書可備證本者也。

于時天正十七年三月廿七日

羽林郎源某判

右假抄三冊。以屋代弘賢松岡辰方之本。校之。書中所引以實氏書當時右屏。以定通書土御門大納言。依之案之。自嘉禎元年十月。至于同二年四月之間。抄之與。校合之序。聊加傍注。以便章蒙云。

明治四十四年五月十五日抄

皇國主人



[Faint handwritten text in cursive style, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

○後照念院殿装束抄 類從三百十五

一八七 赤色袍事。注畧之

代々令着給例。……選

岡屋殿建長二年十月。朝觀行幸。

彼時岡屋御記云。文立沸雲如常。裏蘇芳用赤色袍之時。

先例多用織物。虽然綾又有例。其色頗赤非紫色。彼時袍

切如此。

一八九 染装束事。衣笠命云。ヲトナヒタル人ハ。染下籠計。不染表袴。

四條大納言隆卿云。前關白良實被語云。染装束時。染下重。

不染表袴一事。必非宿老振舞。裾ヲ可懸高欄。公事白若

キ人モ裾計染之由。見松殿(基屋)抄。

青綾事。同紫綾。

檮綾平緒事。舟子綱。夜笠命云。檮花開比。五月許差之云々。

而子綱。不嫌時節。檮綾。青然紫綾交也。仰云。四五月比

差之。青然有薄紫白與之由有二說。而多者青然紫然

相交也。此事猶不審。前右府公衡公二具所持。此兩然相交。

胡篋九緒事。冬忠公云。以下畧之。行繼云。此也。一切用之。仍鼻字

也。夜笠內有解ハルノ様有也。ソク七十付ハ。無下事也云々。

右後照念段殿壯衣束抄以肥後守經亮為本及一本校正了

右後照念段殿壯衣束抄以肥後守經亮為本及一本校正了

○次將裝束抄

類從多百十七

前中納言定家卿京極

二二九

春日祭使參内。元社頭裝束。

饒劍代紫綾平緒

臨時祭使。闕腋袍。紫色下襲

螺鈿細劍。紫綾平緒

舞人

云々。於單衣者。虽着荷色衣。猶可用紅。又不重紅單

衣之時。紅色不可着之與。假令黃。薄色。紅梅。萌木等。類衣

可着與。云々。

二四〇

賀茂祭使。

多着加伊補利加佐禰。被聽。禁色之人。非此限。又

纓。巡方。魚袋。饒劍代。紫綾。平緒。云々。

指貫事。

五三

自十月維摩會比。至四月御禊前用練指貫。自四月御禊日至十月十日比。生指貫若五節着夏之衣之輩相。但九月九日以後。或說。以不可然。晴時。晦日以前着紫莞色指貫之人。着練指貫。伴指貫着之。古人紫莞色面青。裏着之。近代只以例薄色指貫。稱紫莞着之。虽着紫。冬。二藍。夏。人於此間練指貫者猶可用紫莞色。秋中不着此色之人。尤過十月上旬。可着冬指貫。雖着紫莞色。於袍者猶着夏袍。極熱之比着瑠璃色指貫。近代虽屬冷氣不憚。猶似不知故實歟。如洛外非尋常出仕之時。色々未濃。村濃如唐綾。非制限隨時着之云々。

四月十月更衣之後不着直衣。以間宿衣用。及下着。改指貫之時。但袍也。始着直衣也。夏指貫。狩衣。薄平結用程人。着薄物指

12 (天)

貫。假令英華之輩不着綾羅之程猶用薄物也。如下官無前途之輩。過壯年。薄物依異樣不着之。近代無文織綾薄色指貫。人多着之。古人云。如近衛司。努力不着。老者之依無止事。用生奴袴之時着用物也。近代少年時着之。冬志々羅綾。古人又裏之。近代每人着之。直衣同前。

文應元年五月十五日。以右少將守資朝臣本。書字之。以青侍。右筆之間。文字散口難見解。此鈔者定家卿書出之。授子息畢。
左權少將判

為備。忽忘。書畢。
正三位判
四條隆永卿本字之。

永正十年夏五月

右大臣判

右池將裝束抄以奈依勝鼻屋代弘賢松岡辰方花車
校合畢。

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

○三條家裝束抄

一號伏見院辰翰裝束抄

類從五百十七

二四九

一指貫事。四位五位は平絹。公卿以上は綾。并に織物なり。織

物は若年人聽_ニ紫色_一之以後用之。綾は中年以後の人用之。

十五以前人濃紫浮織物。文つぎ亀甲。裏同。紫平絹なり。

さ_らしくと張也。是は春冬の事を。夏は生の浮織物。色二重。

濃紫。文同冬。皆経緯共に染て織之。裏生の平絹文同面。

二五〇

一夜の事。……狩夜直衣の下の衣は。夏冬大畧無_ニ差_一異。

色は藻色。萌黃。紅。黄。蘇芳。紫。紅梅。女郎花用之。是等

壯年の人用之。……

一單事。常の單文重菱也。綾色は紅白き。青き薄色。蘇芳

五五



黄くさ張。春冬同事也。夏張等とさきうくと板引に用之。或は引へきとし稱之。老人不用色用白なり。

一狩衣事

或は雁衣とし書之。稱布衣同物なり。

櫻萌木。面萌木。裏紫張裏也。文櫻立涌。櫻蜜繪など也。春用之。中年以後不用。此色若年人用之。白櫻面裏共白。或又裏紫あり。若年中斗之人用之。文の事同前。春用之。

右一冊。伏見院御震翰也。以或人之私本。今書字一畢。

黃門侍郎資熙判

此冊以清閑寺中納言。資熙卿。自筆本。以古本如形。一書之云々。摸字之加二

一被

宣文七年陽月廿七日

黃門侍郎資熙判

資熙卿云。抄中稱常家者三條也。十五次以後は鳥尤すき。

12

浮織物。色紫裏。同前。夏は生織物。文裏同前。或又如

此。若年の人夏薄物大文。三年多須岐。瑠璃色。如淺黄。指貫用之。

又薄色。文鳥禱。織物用之。経濃薄色。浮織物固口。或

藤丸。依ニ年齢。官途用之。中年以後薄色。綾指貫。文

藤丸。色浅紋。依ニ年齢次第。依老薄クナス也。夏冬無差

別。綾指貫也。至極老人は白色。又浅黄綾差貫。中年之

人用之。着薄色之人は依事用之。奴袴と括事。着紫

指貫之人多。脇腹白ヲ括ル。腹白ト稱スハ白組紫組二筋と。

奴袴。括リ差所へ入テ。長クハアマリテ引出テ封ジ。緒如ク組

ル也。或又猿尻。薄色奴袴。脇腹白ハ不括事也。尾トテ一結之

事也。結ハ一筋。或ハ引出テ結之。或又籠ルナリ。中年以後

籠之。勿論事ナリ。

右此書の裏書にあり

元禄九年正月廿八日午之訖。

○雁衣鈔

別記

Handwritten text in vertical columns, likely a list or index of items related to the '雁衣鈔' (Goan-i-chō).

12 (8)

○物具装束鈔

類從 六百十八

二九八

一平緒事。

紫綵。四季通用之。

二九九

一東帶事。

袖。夏不着之。若少人藤袴。或着黄。中年人薄色。

三〇〇

一直衣事。

指貫。

若年公卿冬紫織物指貫。文鳥多須袋。夏二藍。生指貫。文同。自五月薄物瑠璃色指貫。文三重多須袋。至八月着之。壯年人薄色織物指貫。文藤丸。冬而裏練之。夏面生裏練之。云々

五七

一布衣事。

樺櫻狩衣。

棟狩衣。

萩狩衣。

紫莞狩衣。

檜皮狩衣。

移菊狩衣。

一劔并平胡錄裝束事。有説々。

常説左近紫葦。右近。藍葦。

應永十九年八月廿一日書字之。本看花山院相忠定卿自筆也。仍文字悉不違定之説。右物具裝束抄以之相岡辰方之本校正了。

12 (天)

深窓秘抄

類從卷百十九

○禮服。之々々々。○平緒。帶劍用之。紫綵紺地。青

綵。白棟終。楹終。有新張。

○薄色指貫。宿徳ノ大将用之。○薄物指貫之云々。○紫葦

指貫。冬用之。

應仁二年八月日

前參議顯言在判

右深窓秘抄行世既久。然其中往往有可疑者。且顯言卿寛正三年以權中納言薨而書應仁二年前參議。甚無謂。蓋他人借名以所作也。讀者可辨。

一草鞋錦事。

ト云々以下畧之

如紫甲橫皮又同色。是二向凡僧。有職非職着用者也。又極甲師至法印僧綱之着用也。青甲ハ地青ハ。又黑色等。文。ハハ黑色ノ綾等常事也。橫皮又不相替。是自律問。紫甲ハ其躰如何。誰人着用乎。答。地ハ紫ノ綾有

一紫甲青甲事。

法中裝束之事

法中裝束抄

是元無名書。今私題之。

類從卷百二十

撰塵裝束抄

別記之

法中裝束抄... 撰塵裝束抄... 別記之... 法中裝束抄... 撰塵裝束抄... 別記之... 法中裝束抄... 撰塵裝束抄... 別記之...

當寺諸僧老若之草鞋、錦、或赤地或青地或紺地紫。凡思之而未三准。是無定樣之故歟。或云俗中靴履准之者。公卿亦赤地錦。三張之。殿上人青地錦用之。綱凡可准之歟。然而僧正可用此樣之法ナクハニヤ。青赤之口口又不定歟。為之或當時金襴口草鞋。出現以大阿闍梨所着。多分金襴多也。

源僧正御筆可秘花也

(花押)

享保十八年癸丑十一月廿日。報恩院前大僧正隆源以御自筆字。本紙有行樹院申出書字。文字出入不分明者也。

澄翁

右河中華東抄門人福山行教於京所得之。依無類本不能符合。

法身裝束抄

是元無名書
今私題之

類從天百二十

法身裝束事付章身裝束事

一甲加衣裝束

丈數ハ懸樣七平加衣裝束ハ右左。横皮又けさの色ハくたがふべし。法服ハ懸之。香甲。紫甲。青甲。櫛甲。

童身裝束事

一直衣

浮織物。小小葵。裏紫。夏ハ三重多須錢。下具等俗ハ同じ。云々

一狩衣事夏冬通用之時俗に同。

色下具等俗におなじ。指母夏腹白同前。袖のくくりけぬり形(十五才)又老々み(十五才)常の如し。云々。袖の結はふせぐみたりとし。濃紫の指母はらう白は組べし。章形軀のほとは年三四十なりとしかやうをいへし。

奥書

著者

應永三年三月十八日

正四位下 行左衛門権佐藤原朝臣行基朝臣

右法皇装束抄於柳堤得之。仇無類本不能校合。

女官飾鈔

別記之

曇花院殿装束抄

御禊行幸服飾部類表

類從者百二十一

天仁元江記云。

大臣代。右大将。手振十二人。紫褐。取物四人。云々

保安四永昌記云。節下右大臣。家左大。位服如常。蒲萄染打

下襷。縮線綾表袴。餉釵代。飾馬。々副十人。手振十二人。

八人手振。四人取物。紫褐柳下襷。青色單。青末濃袴。云々。云々。

康治元信載記云。節下内大臣。賴長殿。御装束如前。注異之。

馬副十人。云々。老懸布帶革脛巾。以紫色革。云々。

○手振十二人。云々。老懸口紫色布褐衣。云々。

康治元十廿六。宇槐記云。

紅打下籠。淳文表袴。黑羊臂。飭太刀。如法。饒劍。紫終平緒。

鹿毛馬。云々、 ○馬副十具。云々、 藁(草)脛巾。

以紫色草一云々、 ○手振十二具。卷纓。冠綾。紫色布

襦天下。前身尺七尺。同云々、

三七九 建久成定記云。右大将今日。令口節下給。冠重纓。帶。饒劍。紫綾

建曆元斗十月廿二日宮槐記(公卿)云。内大臣爲節下。裝束如

常。躑躅下重。紫終平緒。先々多如此。不依三年齒。高官人云々、

手振蘇芳襦衣。是終。紫襦一云々、

三七八 寛元四年十月廿四日陽龍記云。節下。右大臣。兼平。饒太刀。云々、

三七九 文永十一年十月廿二日山御記云。節下大臣。(師忠)被着。蒲萄染下籠。

文永十一年十月廿二日花内記云。節下右大臣。被用蒲萄染下

重。撰改(家經)密被誌云。治曆京極大殿被用蒲萄染下籠。

彼着面。白也。普通躑躅下重也。仁治今大閤尋治歷例。

殊經沙汰被着。其時毛面。白也。故光明峯寺入道撰改者。面白

テ裏蘇芳打九下重ヲハ。躑躅。蒲萄染。蘇芳トテ皆同躑躅異名

ニシテ。着也。アママリテ蘇芳ヲ着セント思テ。蘇芳ハナカニ染タルハ

劣説也。家口傳如此云々。今度右府面蘇芳頗不審事也。

延慶二年十月廿日御記云。抑節下右大臣。(道平)蒲萄染下重着之。自

余裝束如恒歟。

天仁元江記云。次弟司長官按察中納言云々、一 次弟司長官左

兵衛督能俊卿。馬副四人。手振四人。隨身六人。獅子堂。云々、

御禊行幸服飾部類第三 公卿。

三九六

保安四朝記云。殿下御参。云々...

御隨身。云々...

殿下御参。與左脈。注畧之。

御装束如常。紫綾平緒。縫孔雀。云々...

近衛八人。云々。平胡篳。云々... 衛府紫華装束云々...

御廊舍人。云々... 内舍人隨身二人。麴塵紫袴。裏襖上下濃紅。

平治元。

平治元。

殿下(基實)騎馬。脚踏下襪。云々... 紫綾平緒。

壽永元信範記云。攝政殿(基通)令冬内給。御装束如常。但紅。

打袖。黑羊臂。縮線綾袴。有文巡方。金魚袋。防劔。非代。

紫綾平緒。黃風文。

12 (天)

三九七：着長三人。注。紅薄衣。白。單衣。金袴。事。藍薄染。

四〇〇

四〇二

御馬副十二人。云々... 褐衣袴。着紫糸。

餞馬。院麻布。云々...

元曆无外記。

元曆信範云。攝政殿駕車。令供奉給。云々...

次内舍人。蘇甘襦。白狩袴。紫糸九文。紅打衣。泥繪日。單衣。

卷纓冠。散物太刀。紫華裝。麻皮尻鞆。熊行騰。狩胡篳。

紫華小布帶。某脛巾。

薛繪鞆。卷檀紙。苗緒。四〇八(貞應元年十月廿三日。禪大御記云。)

四一二

文永十一年十月廿二日花内記(師繼)云。

攝政(家経)紫綾平緒。被持香扇。件扇檜木。香染。下以。

白糸。閑之。被認云。香扇者老者之持所之。而保安攝政法性。

六十三



寺殿者被_レ持_レ之。今追被_レ例_レ云々。又鞞履被_レ用葡萄染。是
寛治大殿(師每息)例云々。自餘行_レ莊追可_レ尋_レ記。
西園寺大納言(寶兼)紫綵平緒。
左大將。(忠教) 同。

右大將。(家基) 同。

洞院中納言。(公守) 同。

四一三

正應元年十月廿一日御記云。午一點着_レ裝束。綵劍。紫綵平緒。巡方帶。云々。

延慶二年十月廿日御記云。為_レ供奉。予辰二刻着_レ裝束帶。
位袍。緋腹。躡踏下重。裾長三尺。メリナシ。薄色。袖。紅單等如常。云々。

四一五

文永 以下缺矣

右御禊行孝服。劔部類以_レ異本一校了

滿依須計壯束抄

助無智秘抄

飾抄

後照念院殿裝束抄

逍遙院殿裝束抄

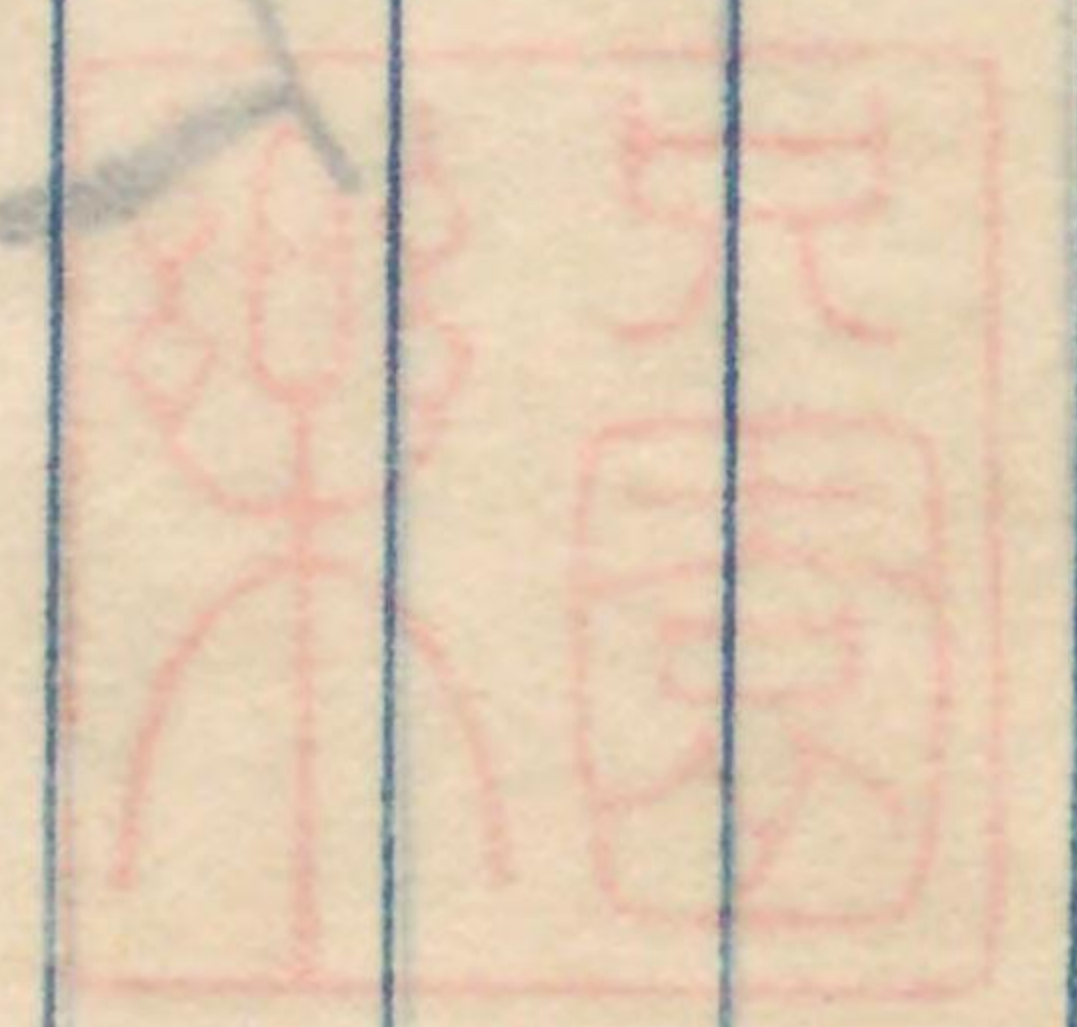
次將裝束抄

三條家壯束抄

雁衣鈔

布衣記

物具裝束抄



別記
別記

深窓初抄

。全文別記

撰塵装束抄

別記

法中装束抄

別記

法身装束抄

別記

女官飾抄

別記

曇花院殿装束抄

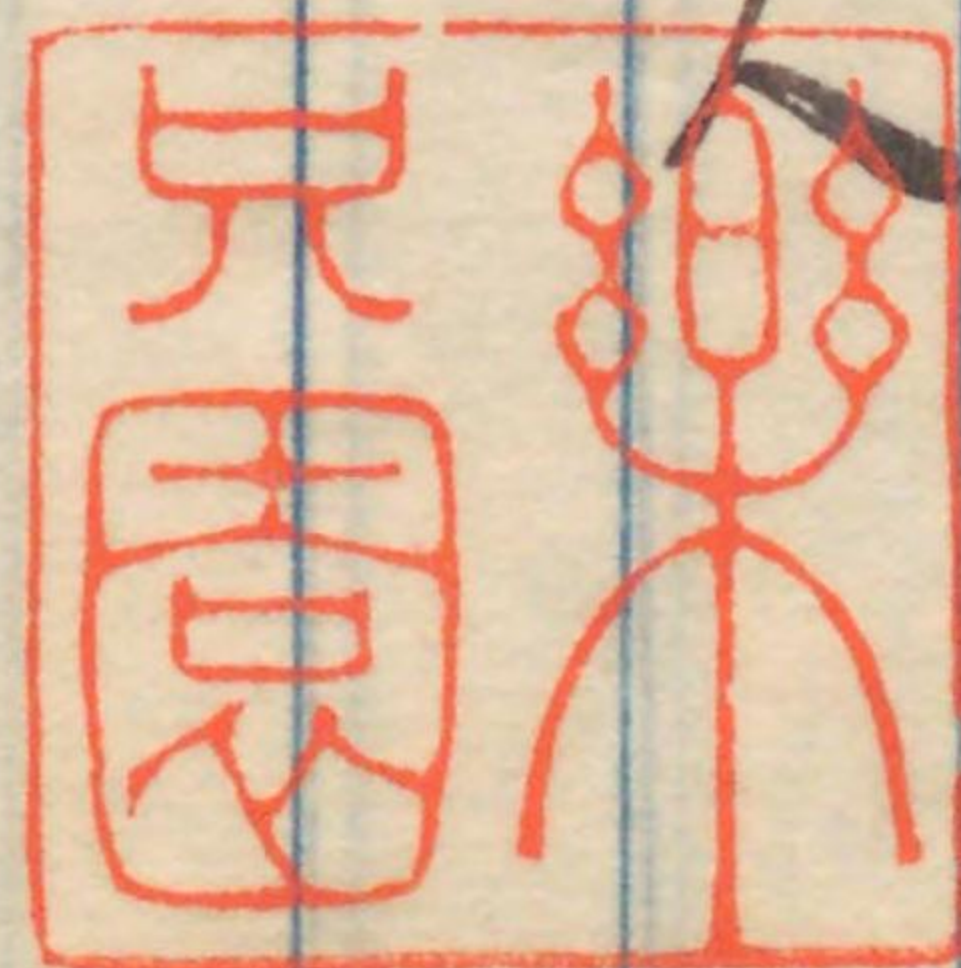
別記

御襖行幸服飾部類

右依類從本抄出

辛亥五月廿六日

楽只園主人



12 (天)

特1001
3

